

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会（第4回） 議事録（案）

開催日時 令和6年2月16日（金）午前10時～12時
開催場所 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 研修室B
出席委員 安部会長、加藤副会長、清水委員、神林委員、尾崎委員、三瓶委員、下村委員、奥村委員
事務局 子ども・若者部副参事（児童施策推進担当）
配布資料 ・議事次第
・資料1 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会（第3回）議事録案
・資料2 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（素案）
・資料3 報告書（たたき台）に関する指摘事項一覧

1. 開会

事務局：高石委員と増田委員より事前に欠席の連絡をいただいている。
本日の資料は議事次第、資料1～資料3を配布している。

2. 議題

(1) 第3回検討会議事録の確認

事務局：第3回検討会議事録について、事前に送付し、ご指摘いただいた内容を修正している。問題がなければ、第3回の議事録として確定したい。

（全員同意）

安部会長：それでは、議事録は資料1のとおり確定する。

(2) 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（素案）

①子どもの居場所における現状と課題のまとめについて

安部会長：「はじめに」から「4 居場所の運営における現状と課題」について、前回のたたき台からの修正点等を中心に説明する。

事務局：資料2の素案について主な修正点を説明する。また、資料3は前回検討会でご質問、ご意見いただいた内容を素案にどう反映しているのか表記しているので、説明の補足資料としてご覧いただきたい。

まず、資料2の2ページ「区におけるこれまでの取組み」のイメージ図について、奥村委員より前回ご指摘いただいた点に関して、一番下のその他の子どもの居場所の中にスポーツ少年団を追記した。また、家庭が入っていないというご指摘に関して、第一の居場所が家庭で、第二の居場所が学校としており、第三の居場所づくりを地域、地区の中でどうしていくかということで本検討会のテーマを絞り、イメージ図を作成している。

また、報告書全体にある「児童館が拠点や中心となって」というフレーズについて、委員や児童館からの意見として、児童館が一番上や一番スキルを持っているといったニュアンスで受け取られるような表現が一部たたき台の中でも見受けられるとご指摘をいただいた。ご指摘のとおり、あくまで多種多様な居場所がある中で、それぞれの居場所の強みや目的があり、児童館を含めて同じ立場・目線で居場所づくりを進めることが重要と考えており、その認識のもとに素案の作成にあたり修正した。その一方で、公の施設として児童館がこういった役割を果たす必要があるかという視点も後段で記載したので、後ほどご説明する。

次に、3ページ「(2) 児童館における課題」は清水委員および児童館職員からの意見を踏まえ、下線

部分を修正した。

続いて、8ページ「③子どものニーズを捉えた環境づくり」について、前回「様々な面で課題が残っている」という表現が分かりづらいとご指摘をいただき、具体的な表現として下線部分の「食やアクセスのしやすさなど子どものニーズに居場所として十分に応えることができているかという点」に修正した。

安部会長：ご意見がある委員は挙手をお願いしたい。

奥村委員：スポーツ少年団を加えていただいて良かった。習い事と同じ欄にあるが、スポーツ少年団は学校でやっていて、学校や新 BOP の子どもたちがその学校のスポーツ少年団に行っている。結構な人数が所属していて、トラブルが起こったときに学校でもトラブルが同じようにスライドして起こる。スポーツ少年団でいじめがあれば学校でもいじめになるので、習い事という位置よりは学校や新 BOP の周りに置くぐらいに目立った方が良いと思う。習い事というよりかなり食い込んだところにある場所。

加藤副会長：2ページ目の図に矢印がついていて、身近な地区の居場所から子家センや児相の相談機関に繋がったり、相談機関から身近な居場所を紹介されて繋がってきたりすることを表していると思うが、児相のとなりにあの子ども主体の居場所であるせたホットを入れた方が良いのではないかと思った。

事務局：スポーツ少年団は、学校との繋がりがあるわけではないものの、子どもたちの関係性は学校や新 BOP の関係性がそのまま構築されている部分があるとは感じた。本検討会の位置づけとして、どう表現するか非常に難しいと思った。身近な地区の子どもの見守りネットワークに、スポーツ少年団が入っているわけではなくて、その他の子どもの居場所もそれぞれポジションがあると思う。それがこの図の中で全部表現ができれば、例えば学校や新 BOP に近いところにスポーツ少年団を位置づけてポジショニングが見えてくるのかと思うが、全部やろうとするとこの図自体が忙しい形になってしまうところが、表現の難しさとしてはあるのかと思う。例えば公園や図書館はどこのポジションで位置づけるのかといった議論も出てくるので、どこまで表現できるか難しいところがあることを前提にしながら、そこに関しては検討する。

奥村委員：緊急に救済してあげないといけないことがスポーツ少年団で起こっている。例えばせたホットが図に載っていれば連絡しやすくなるが、習い事と同列だと習い事のトラブルをせたホットに言うかどうかは別で、スポーツ少年団でトラブルがあるから学校は不登校になる可能性もある。緊急性のあることと思ってもらえれば嬉しい。

加藤副会長：図の中で矢印が見守りネットワークだけにあるので、外側にも矢印が繋がっていることを表すと良いのではないか。

安部会長：奥村委員の発言の大事な点は、見守りネットワークの下にあるスポーツ少年団でも、子どもの権利が侵害されている例が現実にあるので、子どもの目から見たときにそこは非常に重要ではないのかというところ。他の居場所よりも、より権利侵害が起こりやすいのではないかという視点で、ご意見くださったと思うので、枠の中に入れるのか、入れないがその他の居場所でも権利侵害が起こっていることがあるから、例えばそれに対して何ができるのかを報告書のどこかに書くかのどちらかで対応できるように考えたい。

奥村委員：何か起こったときに、小学生なので親が対応する。親がせたホットに電話するときに習い事と同列だと親は動きづらい。緊急性があるが対応してくれる場所を考えると、習い事だと辞めて逃げようがあるが、子どもたちにとってスポーツ少年団は学校という感覚だと思う。学校を使ってやっているし、大会で優勝すると表彰状が学校に飾られて、ステータスではないが学校もそこに乗っかる感じを受ける。

安部会長：スポーツ少年団を入れるとしたときに、スポーツ少年団全体を把握していてまとめている団体はあるのか。例えば子ども食堂だと社協と一緒にやっているから、マップを配布してくださったがどこにあ

るのか分かる。スポーツ少年団はどうか。

奥村委員：聞くところによると、問題が起こったときに問い合わせる場所がないと言っていた。サッカーの団体や野球の団体はあるが、スポーツ少年団となるとないのではないか。個別性が強い。

安部会長：次回の課題にするのはどうか。

奥村委員：詳しい人に聞いて問題点を挙げてみることはできる。他の人もいろいろ知っていると思う。

安部会長：スポーツでの子どもの権利侵害は非常に大事な部分なので、今回この図に入れて終わりではなく、次に送る課題として設定するのはどうか。

奥村委員：良いと思う。今困っている子どもがいるが3年後には卒業していくので、緊急性がある。

安部会長：子どもの目から見たらすごく大きなこと。

神林委員：9ページに共通理念が書いてある。こういったことを特に大事に掲げていくところが居場所の見守りネットワークだと思うが、課題は図と全く別のものがあつた方が分かりやすくなる感じた。スポーツ少年団に限らず、他にもいろいろな居場所がたくさんあると思うので、今回は児童館における課題だけがピックアップされているが、児童館以外の課題があまり入っていないので、次に話し合えると良いと思う。

安部会長：次回の検討会の課題にできればと思う。

事務局より、今回の報告書はあくまで第一の場所である家庭、第二の居場所である学校ではなく、第三の居場所をメインの対象としているという話があつたが、その中でも今回の報告書で検討しているのは、ポピュレーションアプローチの居場所だということをごどこかに書き込まないといけないと思った。特に「1 世田谷区におけるこれまでの取組み」のところに、まずポピュレーションアプローチとしてはこんなものがあり、ハイリスクアプローチとしてはこういうものがあつたと書かないと、おそらく第1回目に出てきたと思うが、不登校の子どもたちの居場所やまいぶれいす等のハイリスクの子どもたちの居場所は今回網羅できていない。でも、実際に居場所の取組みとしてはあるので、きちんと位置づけた上で今回はポピュレーションアプローチを中心として考えていくことを、まず1(1)のこれまでの取組みところに明記していただけたらと思う。これに伴って、後半の提言の部分も変わってくるかと思うが、後ほど議論したい。児童館でハイリスクの子ども達に気づくことが多々あると思うが、どう別の居場所に繋ぐかということも必要になってくるので、後半に入れた方が良いと思っている。

下村委員：児童館でハイリスクの子どもを見つけて別のところに繋ぐ場合もあれば、逆のケースもあって、例えば、はなももは中学生だけなので高校生になったときの居場所がなく、今まで手厚くターゲット支援でやってもらっていたものが突然なくなるみたいなので、今度は児童館や青少年交流センターに戻すような次の居場所にステップアップする部分が必要だと思う。

安部会長：非常に大事だが、まだ十分に書き込めないで、後半にぜひ書き込めたらいいと思う。

神林委員：図では「など」とあるのでどこまで書く必要があるかというところがあるが、関わっているインクルーシブ公園でも障害という文脈のケースの子どもたちの居場所がほぼない。親の会の企画の中で遊んだり、学童や放デイで預かったりが大きく、それ以外は個別の自主サークルでやっているところが大きい。自主サークルはおそらく地域活動団体や外遊び活動団体の中に含まれるで良いと思うが、親の会や放デイは図の下にあつても良いのではないかと。図にないと、どこに障害を持ってる子どもたちがいるんだろうと僕たちは分かっているけど、一般の方々が見たときにたぶん分からないのではないかと考えた。

加藤副会長：神林委員の話と繋がってくるが、ポピュレーションアプローチとしての場そのものが、障害のある子どもや様々な子どもの多様性を尊重できるような場として、子どもの権利が保障される場として作り上げていくんだというような、居場所って言った場合に通常の居場所がいろいろな子どもたちが利用

できるという視点と、抱えている課題によって子どもにとって安心のできるハイリスクアプローチ的な居場所があると思うので、そのあたりはポピュレーションアプローチの中身として入れていくと良いのかと思った。

安部会長：具体的にどう書けば良いか？その視点は大事だと思うが、書き方に工夫がいる気がするので、個別に相談させてほしい。

三瓶委員：ポピュレーションアプローチはこうで、これはこうと、居場所を限定し分けているような気がする。不登校の子どもや障害の人たちがよくおっしゃるのは、あなたたちはこれだけのものを用意したらここにいてねという分け方が嫌だなんて思うし、見ても嫌だなんて思うので、報告書ですでに分けて書かれるのは何となく嫌な感じがすると思った。

安部会長：そうですね。書き方は難しいと思う。一方で分けて書かないと、児童館だけあればいいじゃないかってなりかねない。そうじゃないですよ。子ども食堂も必要だし、プレーパークも必要だし、放デイも必要だし、いろいろな場所が本来必要なはずで、そこじゃないと嫌だとか、そこが良いという子どもがいるはず。三瓶委員のおっしゃることがすごくよく分かって、この子はこっち、この子はこっちのような分け方をしたいわけではなく、むしろ子どもにとっていろいろな選択肢を用意するために、こういう可能性もあるよっていうのを視野に入れて図にしているというふうに納得していただけると良いかなと思う。決して子どもを分けようとしてるわけではなく、むしろちゃんと予算をつけるために分けて書きたい。だから子どもの意思でどこに行きたいかを選べるようになれば良いが、現実的には新 BOP なんかは選べないわけだから、選べる場所と選べない居場所は今混在していることも一つ問題ではあるが、ただ居場所としてはこういうものがあると可視化することは一つ意味があるかなと思っている。その上で例えば、大人が子どもを振り分けるのではなく、子どもが選べるのはとても大事だと思うので、後半に書き込んでいるが足りないと思ったらそこで指摘してもらいたい。

②子どもの権利の拠点づくりに向けた提言について

安部会長：後半部分について事務局から説明する。

事務局：9ページの提言の表題については、前回「今後の施策展開への提言」としていたが、提言内容としては行政だけでなく地域の居場所全体に関係する内容であるため、「子どもの権利の拠点づくりに向けた提言」に修正した。

(1)の①拠点づくりに向けた共通理念の策定について、四角で囲った部分では、前回子どもを主語にした表現がないとご指摘をいただき、「子どもの視点」と「居場所運営の視点」に分けて表記した。

まず、子どもの視点からでは、1つ目の理念に「遊び」のワードと遊びの豊かさ、自由度といった要素を入れている。また、2つ目以降は、「ありのまま」でいられる、「やってみたい」、「信頼できる人と出会う」、「居場所を選択できる」といった内容を子どもを主語にして記載している。最後には権利の拠点として、子どもの権利を行使できるという文言を追記した。

次に、居場所運営の視点からでは、3つ目の理念で前回は「何が一番いいか考える」としていたが、「何が最善か」に修正した上で、「子どもと一緒に考える」視点を加えた。

4つ目の理念では、インクルーシブや差別禁止の観点から「心身の状況や置かれている環境等に関わらず」という文言を加えた。5つ目では連携の重要性について記載し、最後6つ目では、こちらも拠点として「子どもの権利を保障する」という文言を追記した。

続いて、②の居場所間の顔の見える関係づくりでは、子どもがその時々状況に応じて居場所を選択できる環境づくりを進めるため、居場所間の関係強化の重要性について記載している。

次の10ページの③地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有では、居場所間において、子どもの権利の学習や運営において子どもの権利が侵害されていないか権利の意識を高める取組みを

推進するとともに、子どもとの関わりの中で活用できる知識やスキルのほか、権利が侵害された場合の対応方法などを学び、共有できる機会を確保していくことで、地域の居場所全体の質の向上に取り組んでいくことが必要としている。

さらには、子どもの権利の拠点として、遊びの重要性について補足をした上で、遊ぶ権利をはじめとした子どもの権利の重要性を地域に発信していくことにより、外遊びをはじめ子どもが思いきり遊ぶことができる場や中高生世代の多様な遊びの空間など、年齢の切れ目なく子どもの居場所の創出を地域全体で支える気運を醸成することに加え、塾や習い事等で子どもが居場所に行く時間が持ちづらい状況にある中、遊ぶ権利や休む権利の重要性について、保護者に対する意識啓発につながっていくことも期待されると記載している。

次に④の災害時における子どもの居場所の確保に関する検討では、災害で傷ついた子どもの心身の早期回復や保護者の生活再建の対応の観点から、非常時の子どもの居場所の確保について、区として実態把握や検討を行うこととしている。

⑤の権利の拠点づくりを評価・検証する仕組みづくりでは、実態把握に加えて子どもの声を踏まえた定期的な評価検証の重要性について記載しているが、一方で居場所の広がりや阻害することがないように各団体の理念や独自性に配慮していくとともに、国の動向にも注視していく必要があると記載している。次に11ページの(2)児童館の役割について、(1)子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みを実効性のあるものとして実現していくためには、主体的に子どもと居場所または居場所間の橋渡しとなる役割が鍵であり、多くの居場所が人員的にも財政的にも余裕がない中、区内の児童館においては、すでにそういった取組みを実践している例もあり、区の責務として区内の全児童館がその役割を担い取組みを進めていく必要があるとしている。

①の居場所全体の連携強化や質の向上に向けたコーディネートでは、ア)～ウ)の3点に分け、ア)の身近な地域・地区の子どもの居場所の情報把握及び発信では、地域全体で居場所の情報を発信していくために、実態把握やプラットフォームの役割を担うことが重要としている。

イ)の地域・地区の子どもの居場所のサポートでは、児童館として、近隣の居場所への定期的な訪問活動を行い、関係強化を図るほか、児童館の施設や物品の貸出を一層促進していくことや、児童館が持つ多様な遊びのプログラムを提供するなど地域の居場所の活動の充実に向けてサポートしていくことが重要であるとしている。

ウ)の地域・地区の居場所の担い手を集めた情報連絡会の開催や学習機会の提供では、近隣地域や地区全体の居場所間の顔が見える関係づくりに向け、児童館が主体となって、居場所の担い手を集めた情報連絡会等の開催や、地域の居場所全体の質の向上に向けた学習機会を設け、日々の運営における情報交換や課題共有、それぞれの居場所において強みとするスキルやノウハウの共有のほか、区関係所管課と連携した子どもの権利学習を行っていくことが必要であるとしている。

次の②子どもが居場所につながりやすくするための取組みの拡充では、子ども自身が、その時々状況に応じて複数の中から居場所を選択できる環境づくりを進めるための職員による同行支援や移動児童館の取組みのほか、児童館がより多くの子どもにとっての居場所となるように、子どもにとってニーズの高い「食」をはじめとしたプログラムの実施や、特に中学生・高校生世代の取り巻く現状を踏まえた開館時間の延長を行う必要があるとしている。

次の③子どもの声を反映する取組みの強化では、子どもの声として意見や相談を聴き、共に考え、動いてくれる人を求める声が小学生から中高生世代を通じて多く挙がっており、児童館においても改めてこれまでの取組みを振り返り、乳幼児の声を含めて取組みをさらに強化することや、四者連携の枠組みを活用し、児童館を通じて子どもの声を地域・地区の声として届け、子どもと共に考えていく仕組みを検討していくことが重要であるとしている。

最後に④の児童館職員の行動規範・指針の策定では、児童館が子どもの権利の拠点であるとともに、地域の子どもの居場所を支える存在でもあり続けるために、これまで積み上げてきた子どもとの関わりにおける考え方や姿勢を言語化するとともに、行動規範・指針として職員全体でさらに共有・浸透を図っていくことが必要であるとしている。これにより、館ごともしくは職員ごとではなく、全館共通の考え方のもとで子どもの権利を基盤とした運営や人材育成を一層推進するとともに、地域・地区における子どもの居場所のロールモデルとしての役割を果たしていくことが期待されると記載している。

安部会長：(1)について気づいたことがあれば教えてほしい。

神林委員：まず10ページ③に子どもの権利や権利侵害された場合の対応が書いてあるが、権利侵害が起きたときの対応方法はおそらく皆さんいろいろなやり方を工夫されていて、やり方はイメージがつくと思うが、もう一つこの手前の部分で権利侵害しているつもりはほとんど皆さんなくてもしていることがある。そこが結局抜け落ちているからこそ、権利侵害してしまう。例えば児童館の役割ではなくて、民間も含めて全般なので、内部でアセスメントをしたり、自分たちのリフレクションの外部の人たちと相談したり、どうすれば自分たちが権利侵害をしていないかどうかをやり取りできるかは、もしかしたら別で一項目あっても良いのではないか。大事な部分だと思っていたので、③に短く含まれているだけではなく、権利侵害や権利の守る部分は一箇あってもいいのかと思った。

次に12ページの児童館の役割と書いている中で、③子どもの声を反映する取組みの強化とあるが、児童館が公設公営だからこそういったことをさらに強く進めていくのが素敵だと思う一方で、子どもの声を聴くのは児童館だけではないのと、いくら児童館が民間の方々と連携したり訪問活動を行ったりしたところで、民間の方々も子どもの声を受け止めたり聞いたり拾い上げていく仕組みもあるべきだと思うと、③の内容は(1)子どもの権利の拠点づくりの方にもあっても良いのかと思う。

安部会長：非常に良いご提案だと思うが、具体的にどう入れたら良いか？

神林委員：⑤子どもの権利の拠点づくりを評価・検証とあるので、権利侵害が起きないための評価軸を具体的に書くか、⑤の手前が順番として良いのかと思った。定期的に評価・検証していくところは、民間の人たちがいるときにどうするのみたいなものがもう少しイメージでもいいので詰めると良いのかと思った。児童館でも学童でもプレーパークでも、どこでも起きることだと思っていて、皆さん子どものために良かれと思ってやっている行為がほとんどだと思うので、自分たちが今やっていること自体が権利侵害が起きていることを知るための、例えば下村委員から配布されている行動規範のような規範やセーフガーディングを民間の方々もできれば最低一回受けるとか、セーフガーディングみたいなものが必要だということを伝えていく。

安部会長：奥村委員のスポーツ少年団の話と関連すると思うが、そもそも子どもの権利侵害は何なのかが分かっていないということが一つ大きな課題としてある。子どもに関わる団体は、すべて行動規範を作るなり、セーフガーディングを周知するなりということが必要ではないか。

子どもの声を反映する取組みの強化を前に出しても良いのではないかという話は、すべての居場所において子どもの声を聴くのは当たり前だと思うが、さらにそれを施策に反映するルートを作るといったことか？

神林委員：(2)児童館には③で子どもの声を反映するとあるが、(1)では子どもの声を聴くという文言があまりない。(2)児童館の③はもう少し強いと思う。アンケート調査やインタビュー調査をしておそらくアドボケイトの話まで③入っていると思うが、民間団体の場合アドボケイトまでできなくても、子どもの声を聞く方々は民間団体の方々だったりもするので、(1)にも子どもの声を聴くことや届けることがもう少し入らないとこぼれ落ちてしまうのではないのか。

安部会長：9ページの子どもの権利の拠点における共通理念で、居場所運営の視点からの最初に子どもの声を聴き、子どもと共に居場所をつくることを目指すとあるが、これだけでは不十分だということ？

神林委員：これだけだと表面的な子どもの声をただ聴いて終わるようなイメージがした。共通理念ではなくて、もしかしたら③でもいいのかもかもしれないが、地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有の中に、子どもの声を聴く力を身につけるといったものが入るのも良いと思った。

加藤副会長：子どもの声を聴くという部分で、子どもの声を聴く意味はいろいろな意味があると思っていて、9ページの四角の中の居場所運営の視点からに関して言うと、一つ目の子どもと共に居場所を作るというのは、子どもにとってどういう居場所がいいんだろうと聞いてそれを居場所づくりに反映させていくことで、二つ目はどちらかという子どもの SOS や困りごとにもしっかりと寄り添って、その声を受け止めながら解決していく、三つ目は両方含まれていて子どもと一緒に考えていきたいと思いますなことが含まれているのかと思った。そう考えていくと聴くことの目的は多様で、こんな遊びをしたいとかイベントでこんな出し物をしたいとかいうような形で子どもと一緒に居場所を作りあげていくという意味での聴く働き。一方では、こんなことで困っているとかこんな辛いことが実はあるみたいな形で一人一人の子どもたちの表情やつぶやきを拾いながら、何かあったのと声をかけて一緒に考えて、課題と一緒に向き合っていくといった意味での聴く働きもあるのかと思った。そういう意味で言うと、例えば 11 ページの下から 4 行目に、「児童館では子どもの見守りスキル、遊びを通じた気づき、子どもの声を引き出すファシリテーション等」と書いてあるが、子どもと一緒にグループで話し合って意見を汲み取って新しく反映させていくという意味では、ファシリテーションはマッチした言葉だと思うが、子どもの困りごとに寄り添って場合によってはせたホッとに繋げていくために聴くというのは、ファシリテーションではないような気がしていて、子どもとの関係を作り出していく技術とか、子どもの気持ちを受け止めていく技術のような言葉の方が適しているような感じがして、ファシリテーションという言葉でまとめてしまうと、大人主導で促進していくようなイメージが感じられた。

安部会長：11 ページのファシリテーションスキルの前に「引き出す」という言葉がついているが、ファシリテーションは引き出すことではないので、「引き出す」を削除したい。ファシリテーターというのは、助産師さんに例えられることが多いかと思うが、助産師さんがいると安全に安心して赤ちゃんを産むことができるが助産師さん自身が産むわけではない。環境整備をしていく人がファシリテーターかと思う。そういう意味で言うと、加藤副会長の意見でも良いし、ファシリテーターが意見を言いにくい子どもたちの声を何らかの機関に繋ぐこともできなくはないかと思っている。より適切な言葉があった方が良いと思うので、事務局と検討させてほしい。

下村委員：相談に近い子どもの声を聴くのは、「遊びを通じた気づき」に繋がるから、遊びや対話を通じて子どもの様子に気づくというような文言にしておけば、加藤副会長のおっしゃった両方が入るのではないかと思った。

安部会長：とても良いと思う。それでいきましょう。後半部分にも入ってきているので、後半でも意見があれば出してほしい。

三瓶委員：9 ページの共通理念で、先ほどの居場所の話何か入れておいたら良いかと思っている。「あらゆる状況の子どもでも」のようなみんなが見落としがちな、ポピュレーションに値する人たちが「えっ」て言うような、「そこも入ってると思っていただけ」みたいに言われたいような何か文言が入れられたら良いかと思った。

安部会長：どんな子どもでも良いということに関連して、皆さんに相談で、共通理念の子どもの視点からの 2 つ目に「子どもがありのままでいられる」とあり、川崎の子ども条例にも入ってるので用意した文言かと思うが、ありのままという言葉にずっと違和感がある。ありのままを辞書で引くと「嘘偽りが無い」と出てくるが、「嘘偽りが無い」つまり、本当の自分みたいなことを想定しているのかもしれないが、本当の自分と言われて私たち大人も困るのではないかと思う。ましてや成長発達の途中にある子どもに、ここにいれば本当の自分という場が本当にあるのかと言われると、そうではなくて、たぶん学校

の自分、児童館の自分、それ以外の居場所の自分、親の前の自分、大好きな友達の前の自分のような形で、全部自分は本当でそれぞれに意味がある自分なのではないかと思う。どれか一つが正しいままではない気がするので、この文言を入れることが子どもにとって良いのかが気になる。

神林委員：別の角度で気になって悩んでいたところ。子どもが遊んだり、くつろいだり、自由に過ごすことができるというのがまず一番目にある。本来はこれとイコールで、自由に過ごしたり子ども自身が思ったときに思ったような過ごし方をする事自体が遊びに本来フォーカスされてるはずなのが別立てであることがより「遊んだり」がプログラムの遊びにさらに分けられてしまうのではないのかという誤解がある可能性があるのでは、怖いなと思っていた。ただ、「遊んだり」という言葉自体が非常に一般的に分かりにくい言葉でもあるので、別であった方が良いのかとも思いながら、子どもの遊ぶということを大事にしている側からすると、子どもの遊ぶこと自体がもっと広い意味で使われているはずなので、注釈や補足的に子どもの遊びのことを書かれると、二番目がなくても良いのではないかと個人的には思った。

安部会長：注をつけることは可能か？

事務局：可能。10 ページ③の知識やスキルの共有の3段落目「遊びは、子どもの生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている」と解説を入れている。その部分をここで入れるのか、注として理念が分かりやすいようにつけるのかはありえるのかと思っている。

三瓶委員：最初の行の「自由に過ごすことができる」がすごく大切だと思っている、遊びとは子どもにとっては大人が見ている遊びが遊びではなくて、空を見て雲を眺めているのも遊びだし、ずっと虫を見ているのも遊びだし、何も考えないでいるのも遊びだと思っているので、そのあたりの注釈ができれば良いかと思った。

安部会長：注釈で入れた方が良いか？それとも本文に入り込んだ方が良さそうか？

三瓶委員：本文に入れると埋もれてしまいそうな気がする。

安部会長：遊ぶ権利は子どもの固有の権利で、大人の権利には入っていない。遊ぶことは前の方に出しても良いかもしれないと思っている。提言のところではなく、もっと本文の前の方にあっても良いかと思う。世田谷は遊ぶことをすごく大事にしてきた土地柄なので、そういう意味ではこれまで取組んできたところ。「はじめに」もしくは1「これまでの取組み」に遊ぶことについて、いま後ろに入っているものを出してきても良いかもしれない。

加藤副会長：子どもの視点の遊びとありのままの部分について、まず2つ目のありのままの部分は今いろいろ話を聞いて納得した。ただ一人一人の子どもが最善の利益を保障されて、自分らしく安心して過ごせることはとても大事だと思うので、カットするよりは子どもが安心して自分らしくいられるみたいな表現に変えていった方が、その場が安心のできる場であるということが一番ベースにあると思う。それがあってこそその場だと思うので、そういった言葉が良いのではないか。また、遊びというところは本当に大事だが、いろいろな意味があると思っている、三瓶委員の通り一人で空を眺めている遊びもあれば、集団遊びの中では自分の思いを主張してでも他の子どもからはいろいろ文句言われたり通らなかつたりして妥協するような、そういったことも経験できることが遊びだと思うので、そうすると遊びは広い意味がきつとあると思った。ただ、基本的には自由と書かれているが、自分の思いを主張したり、自己決定できたり、遊びの中身について周囲の大人からルールややり方を一方的に決められていないということはベースにあると思うので、遊びということをどこかで注釈でいろいろな遊びがあると書くと、より理解が深まるのかと思った。

安部会長：今の意見を受けて、例えば報告書に空いているスペースがあるので、そこに皆さん方に遊びについてのコラムを書いてもらうのはどうか？あまりカクカクした言葉で書くのではなく、ご自身の実践の中で感じていることを書く方が伝わるのかなという気がした。コラムを入れるのはどうか。

事務局：事務局として、この報告書と提言をいかに浸透させていくのか、どう伝えていくのかを考えると、遊びを何かの言葉で定義することは難しい。大きなものを説明しようとする、右から左に抜けていってしまって何もひっかからないで遊びという結局自分の解釈が納まってしまうようなことがあると思う。そうすると、やはり具体的なエピソードで遊びというのはこういうことも遊びなんだということ、この中で伝えていくことが必要なのではないかなと思う。先ほどのスポーツ少年団の話もそうだが、何か具体的に説明するにはエピソードが必要なのではないかと聞いていて思った。今ご提案あったコラムが何かしらいくつか出てくることによって、よりイメージしやすくなると思うので、ぜひ事務局としても叶うのであればお願いできるとありがたい。

安部会長：私としては、全員にコラムを遊びをテーマに書いていただきたい。ぜひそれぞれの居場所のエピソードを入れて書いていただけると、多様な遊びが浮かび上がってくるかと思う。

「ありのままにいられる」を子どもが安心して自分らしくいられるにしてみようか、という意見について、何かあれば教えてほしい。

清水委員：「ありのまま」という言葉が脱力系、リラックスに寄りかちだが、子どもたちの今日何をしたいという気持ちの中にはすごく頑張りたい日や、何かをつくりあげたい、そのためには損な役回りかもしれないがリーダーシップとして友だち引っ張っていきみたい日もある。かといって、頑張るって約束したから次の日も頑張るとは限らないところも受け止めていくところでは、「ありのまま」という言葉があまり脱力系の方に向かわないように、安心して自分らしくとすると、三番目のやってみようことを応援してもらえる場であるところに繋がっていくと感じた。

下村委員：私は「ありのまま」がどうしても必要か自分なりに考えると、やっぱり子どもたちはいろいろな意味で大人が多く周りにいる社会になってきているので、常に大人の目があって、大人から期待される姿を子どもたちが感じながら日々プレッシャーを受けている。自分らしさみたいなものをちゃんと書いてあげた方が良いのではないかな。

安部会長：周りから期待される、評価されるというのは私も感じていて、それに関して例えば「周りとは比べられない」というような言葉で書いた方が伝わるのかと思うが、いかがかな？

下村委員：比べられるだけではないような気がしていて、こうあるべき姿みたいな大人の価値観全てが子どもたちにプレッシャーかけているのだろう。だから、学校に行きたくない子どもが増えているのもこうあんなききいけないと過度に求められているから。居場所ではそういうものは一回外せる環境を作ってあげたい。

安部会長：「こうあらなければならない」ではない子ども像はありのままなのか？むしろ大人の側におっしゃってくださったようなことを入れた方が良いかなと思った。つまり、子どもに対してこうあるべきとか、あるいは子供を評価しないとか、居場所運営の視点からの方に入れた方が良いのではないかな。

下村委員：確かにそうだと思う。

安部会長：その方向で事務局に考えてもらって、「ありのまま」をどうしても残したければ残しても良いと思う。

「安心して自分らしくいられる」でも良いかなと思うが、子どもたちにも聞いてみながらどちらが伝わりやすいか考えてみてほしい。

奥村委員：「ありのまま」と言われると、そこから哲学に行くというか「ありのままって何だろう？」みたいな行くから、でもそれはそれで面白いかなと思う。ありのままって何かということを見ると今のそのままにいられるみたいなことだと私としてはストンと落ちるという気がする。

「子どもが権利を行使できる」とある、子どもが権利を知っているのか。知る権利がある、教える、知ることが、居場所運営の視点からにあると良いのではないかな。子どもも知る権利がある。児童館が拠点ということで、家庭は第一の居場所なので表にも書いていないが、家庭が子どもにとっては最初の社会でブラックボックスだと思う。何が起きているか分からないし、各居場所が関わるのも大変

だと思う。ただそのブラックボックスに立ち向かってほしいというか、必要があれば立ち入るとい
か繋がるのが大事だと思っている。大人も子どもの権利を知っていない。それこそ遊ぶことが権利
だと知らない親もたくさんいて、遊ぶ権利を知らないで教育虐待していることもあると思う。家庭が
権利を守ってあげられる状態でないと、子どもはやはり救われなかなと思う。

安部会長：まず子どもの視点から、子どもの権利を知ることが出来ると入れ、同時に居場所運営の視点にもあ
った方が良くと思ったので是非加えてほしい。

先ほどの清水委員の意見で、「ありのまま」が頑張っても良いし、頑張らなくても良い。子どもがそれ
を決められる。上手くはまる言葉が今思い当たらないので皆さんも考えていただきたい。

尾崎委員：不登校のお子さんが来ている子ども食堂で、スタッフさんと話をする機会があった。その子ども食
堂に行くと「自分らしく過ごせる」と言っていたので、「ありのまま」はディズニーの歌の中にもある
くらいだから子どもたちは分かるのかもしれないが、子ども自身がそう言ったらしい。「自分らしく
いられる」でも良いのかと思った。

安部会長：今の尾崎委員のようにエピソードと共に挙げていただけると、すごく説得力がある。今話してるのは、
四角の中の共通理念だが、これ以外にあるか？

加藤副会長：拠点づくりに向けた取組みが対象とする子どもに関して、乳幼児期の子どもについても一言課題とし
て出てくるわけだが、おそらく児童館の利用者として乳幼児を連れて親が児童館を利用する子育て広
場のようなものもやっているのかとか、あるいは子育てサロンみたいな形で親と子が一緒に利用する
という形もあると思ったので、そういう視点から考えていくと一つ目は子育て広場やサロンは親の居
場所として捉えられがちなところがあるので、親が安心していられる場所と捉えられがち部分をい
かに子どもが権利を保障される場として考えていくのか。もう一つは、乳幼児になればなるほど子ど
もの居場所は親が選択したり、親が決めてしまう余地が大きくなったりするので、そのあたりをどこ
まで書き込むのかは難しいが、乳幼児であったとしても自分の安心できる場や、やりたい遊びを選ん
だり尊重したりしていけるようなことが大事で、そのことをもっとも身近な存在である親に伝えてい
くか、あるいは子どもの権利委員会も親子関係の中で子どもの聞く権利は家庭での実施も大事と書い
ているので、そういった乳幼児期の子どものこともどこかで少し書き込めると良いと思った。

安部会長：石巻の子どもセンターらいつは、子どもの権利を基盤とした児童館だが、らいつはまさに今おっしゃ
ったようなことをやっていて、乳幼児親子がやって来て「第一子で、どんなふうに関わっていくのか
分からない」となったときに、子どもの権利の視点から子どもと関わるのはどういうことなのか、児
童厚生員が自分の言葉で説明していく。「子どもが泣いているのはママが嫌いなわけではなくメッセ
ージを伝えようとしてるんだよ」というところから始まって、乳幼児期からの子どもの参加を考えて
いる。共通理念に組み込んでもらえると良いかと思う。

10 ページの③地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有とあるが、地域の居場所全
体の質の向上をするときに、知識とかスキルの共有だけでできるのか？予算は何もないのか？行政か
らの支援について何も書かなくて良いのか？

事務局：今の段階では具体的な取組みが、示せる部分で言うと、児童館の方でコーディネートという人材をプ
ラスで確保して、予算をつけて進めていくことを入れている。それ以外の例えば支援的な要素は、今の
現段階ではまだ入れてないというのと、具体的にまだ明確にイメージできないところがあるところ。
なところ。

安部会長：一つは民間の居場所に対する予算的な補助というのは必要かと思っている。もう一つ、児童館行政、
放課後行政で、あまりに少ない人数でやっていると思うのでバックアップや人員を増やすとか、脆弱
な体制でたくさん子どもたち見れるのかというのはずっと疑問なので、そのあたりも含めて入れ込
みたい。

三瓶委員：まずよくあるのは、事業に関わる人件費は補助が出たり考えられる方法は今もあったりするが、スキルアップのための研修を受けたり、勉強したり、交流したり、下手すると区が開く意見交換会の時間みたいなものも出ないので全部持ち出しになる。実際必要であると書いてあるが、それにはお金が出ないというのは、お金が出るという確約はできなくても、バックアップをしていく必要があるみたいな部分があると嬉しい。

児童館の役割について、たくさんある。どれもあつたら良いと思うし、昔は児童館がやってきたことも書いてあって、削ぎ落とされてしまったものを元に戻すみたいな感覚があるが、今の人たち全員にやれと言ったらみんなどんどん具合が悪くなっていくと思う。辛くなっちゃう人も出てきているのかなと思っているので、そういうサポートをしていく必要があるという文言が入ると安心できると思う。

安部会長：民間の居場所のスキルアップができるようバックアップほしいということと、児童館も機能強化をしていくにあたって個人の努力にするのではなくサポートをしてほしいということ。

加藤副会長：先ほどの質の向上について、人・モノ・カネ・情報みたいなことがきっと大事になってくると思うので、特にその中でも世田谷区としてお金の面や公的な社会資源を活用していくことを通して、民間団体さんも含めた形で支援していくことはきっとできるのではないかと思う。幅広く書いていくと良いのではないかと思った。

神林委員：一つ目は共通理念のところ、12条の意見表明権についてそこまで書かれていなかったなと思った。居場所運営の視点では一番上にあるが、子どもの視点の方にも「思ったことや感じたことをいつでも伝えることができる」みたいなものが一つあると同時に、居場所運営の視点からで、子どもがもし見たときに「子どもの声を聴き、子どもと共に居場所を作ることを目指す」は、大人からすると普通にすんなり通るが、子どもからすると「いや子どもの声聞いてねーし」という話がすぐ出ると思う。子どもたちが意見を言いやすい環境作りのような子どもが分かってくれるような言葉遣いで、「子どもの声を聴き」もすべての大人がたぶん聴いているつもりだと思うが、子どもたちが言いたくなるような聴き方や、子どもたちが言いやすい場を作りみたいなものがまず頭にあった上で共に居場所を作ることを目指すみたいにしたほうが良いのかと思った。

二つ目は、予算の話も出ていたが、それと全く同じようなものがおそらく⑤でも必要になってくると思った。おそらくゼロベースに近いと想像するが、これからどうするんだろうっていう風に難しいところだと思う。しかも子どもの居場所の見守りネットワークで民間の方々の評価はどうするのか、国の動向を注視しながら取組んでいくことが必要でなので、ここが民間だけではおそらく多分難しいと思う。これも多分、おそらく行政と共に話し合っていきながら作っていくことが書かれると良いと思う。僕たちも行政もこれからだと思うので、これから取組んでいくために必要であるだけでなく、話し合っていく必要があるみたいなことをもう少し一歩踏み込んでも良いのかと思った。

事務局：⑤に関して、実は書きにくい部分があった。国の居場所づくり指針が閣議決定されて、その中でも評価に関しては先送りになっている部分があった。我々も地震があり、居場所づくりで世田谷区の実情に即した提言がありという流れの中で、評価軸は我々も必要だと思っている。ただ、今回のこの場では、評価軸を決めていくことは多分できないと思っていたので、来年度以降もこういう場は継続していく必要があると思っている。その中で実際に児童館にコーディネーターを配置する取組みをやっていくところでもご意見をいただきたいし、今回こういうのを作ってみて、子ども計画にも入れて、これが地域にどのように浸透しているのかということも議論しながら、評価軸も検討してみんなで共通で作ってみようかと検討する場が必要なのかと感じている。この場を今年度限りのものではなくて継続的な話し合う場を残しながら、検討していきたい内容と思っている。

安部会長：評価に関しては、国の方で詳しく議論できていない。これからやっていくとしたら、おそらく民間の居場所も入ってくるわけなので、自己評価と子どもの声を取り入れた評価が軸になってくると思う。

そのときに「ここにいると自分らしく過ごせる」みたいな子どもの声がとても大事で、何人が来ていいのかみたいな量の評価ではないだろうとは考えている。次回も検討会に持ち込みたい。

11～12 ページでお気づきの点があれば教えてほしい。

神林委員：難しいだろうと思いつつながら、10 ページには④が入っている。災害時における子どもの居場所の確保について、全体という意味では児童館も含まれていると思うが、児童館の役割はおそらくこれ以上に求められることがあるだろうと思う。今能登にずっと行っているが、おそらく教育セクターで学校が避難所運営して、行政部局では防災系のところが関わってくるのがほとんどだと思う。ただ実際、公設公営で児童館やってる以上、おそらく確実に動くのは児童館職員だと思う。明らかに動くだらう人間が児童館職員だとすると、災害が起きたときに児童館ならではの動きが絶対あると思っている。このリアルな話の部分は、やはり児童館の役割に書ける範囲で書かないとおそらく何もできないのではと思うと心配している。

清水委員：今の世田谷区の災害対策の中では、私たち児童館職員も避難所運営といったところの参集場所が指定されている。現状、災害が起きても子供たちのために一日でも一刻でも早く児童館機能を回復させて、遊びが必要な子どもたちが遊びに来られるような状況に戻さないといけないという大きな裏付けがない。今、災害が起きて必要だと思って私たちがそれを勝手にやると、指定された参集場所には行かないし、この非常時に何をしてるんだという批判にさらされながら、それをやらないといけないことになるので、こういった検討会の中でぜひ取り上げていただいて、子どもたちのためにそういう仕事ができるような議論を巻き起こすきっかけ作りの一つとして、背中を押していただけたらと思う。

事務局：予算の話もそうだが、この報告書は提言になる。検討会でこういうことが必要なんじゃないかという提言をいただくことになるので、逆に書き込んでいただくのは、私は必要なんじゃないかと思っている。検討会の事務局としての立場で書かせていただいていることを考えると、ここで出た意見はそのまましっかり提言内容として反映すべきことだということを前提に話すと、清水委員の通り現状では児童館職員だからとか、児童厚生員だからとかということとは関係なく、普通に拠点隊という形で避難所運営に入る形になっている。今回の検討会で議論している中で、災害時の子どもの居場所がクローズアップされていることは災害対策課にも共有している。今回の能登の取組みで子どもの居場所を早期に作らなければいけないとヤフーニュースにも出ていて、結構クローズアップされていると思う。これまでの3.11 や阪神淡路路のときは、児童館職員がボランティアとしてチームを組んで行ったこともある。ただ、ボランティアで行っているがために、区としての実績で残っていない。それを変えないといけないところで、協議に入っているところなので、今回この提言の中にそういったものを入れて、意見としてまとめていただいて、その提言内容をもとに災害対策課と協議をして何らかの措置をとっていくことに繋げていくことになるのではないかなと思う。確約できる話ではないが、そういったところを災害対策課と協議する段取りを作っている状況。

安部会長：今のことに関して、一つ目が児童館職員を参集から外していただきたい。なぜならば、児童館で開いている時間中に被災をした場合、まず目の前の子どもを見なければいけないので現実的ではないだろうと思う。二つ目は、BCP を作っていただきたい。清水委員から機能回復とあったが、児童館独自のBCP が本来必要なので作っていただきたい。三つ目が備蓄。一般的な備蓄の中には、子どもが遊ぶための道具が入っていないので、遊びの専門性の観点から備蓄を考えていただきたい。四つ目が災害時の居場所について、能登半島地震では多くのエリアがまだ断水していて、学校を再開したが給食を出せない状況。簡易給食で下校となっている。そうすると子どもたちの放課後が非常に長い時間になっていて、学校以外の居場所が必要になってくる。誰が受け止めるのかとなったときに、やっぱり児童館を中心に動けるといことは非常に重要で、例えば通常の避難所にはキッズスペースがあるが、子どもが遊ぶ場はあまり想定されていない。二次避難をしたとしても、二次避難先のホテルにも子ども

の遊び場は通常ない。そういうときに、遊びの専門家の立場から、どんな場所が遊びに適していて、どういう場が必要なのかを助言したり、避難所の運営の時点で遊び場を設定したり児童厚生員がやるべきことはたくさんあるので、それを書き込んでいただけたらと思う。

奥村委員：災害時の子どもの居場所について、以前出してもらったボールで遊べる公園が少なかったが、自転車で子どもとウロウロすると大きいマンションが建ちそうな大きい広い土地が出てくる。でも、ここに建ったら、小学校がパンパンだよっていう場所にマンションが建っちゃったりするので、もう受け入れられないぐらいの子どもがいる学区にマンションが建っちゃうっていうのも問題だと思っていて、そこは区で何とかできないのか？そこをボールで遊べる広場にしてもらって、災害時に駆け込める建物を建ててもらったら良いんじゃないかなと思うが、そういう予算はつきますか？

事務局：街づくりという観点での話だと思うが、災害に強い街づくりをしないといけないし、安心安全な街づくりをするというのは世田谷区の基本方針としても掲げているので、そういう観点でのご意見として可能性があるかと思うが、例えば民間の土地をそういう形で解放するであるとか、区としてそれを購入するであるとかということは、財源や目的でいうと、いろいろなキャップが閉まる部分はどうしても否めない事実としてあるのかと思う。これもある意味提言として必要なんじゃないかとか、例えばボール遊びをするところが少ないことは課題だと思うし、子どもの声でも出てきていると思うので、そういう観点でご意見としていただくというのは、ありだと思っている。ただ、それに対してここに書いてあるから、それができるかっていうことイコールにはどうしてもなりにくい部分では、かなり大きなお金を動かす話になってくることであるが故の難しさはあると思う。

安部会長：今のご意見を提言の本文に入れるのは難しいと思うが、コラムとしては書けると思う。コラムとして書くことで意味がある気がする。地域に住んでいる人間として不安を感じている。ボール遊びのことも、災害時にも適用できる土地なのではないかというのは大事な視点なので、お子さんと一緒に自転車に乗りながら気づいたと書いてもらえる良いかと思う。

奥村委員：児童館がやらないといけないことがたくさん書いてあって、さっき人が足りないとおっしゃっていて、コーディネーターを入れるかもしれない。それは児童館に権限があるのか？何人ほしいとか、こんな人が欲しいとか。コーディネーターにしても、参集にしても、住んでいる場所やそのときに来ている子どもの数で、児童館は個別性が高いので、全部の児童館でこうするのではなくて、児童館に権限があると良い。コーディネーターの人数やこんな人が欲しいとか、家庭訪問が必要な子どもがいるが職員がやると問題があるからコーディネーターでそういう人を呼んでほしいという権限が各児童館にあると良いのかなという気がする。

事務局：今のコーディネーターの話は、子育て支援コーディネーターとかのコーディネーターの話が近いのかと思うが、児童館でコーディネーターという形で考えているのは、あくまで居場所づくりをいかに上手く連携させていくのかということであるとか、子どもに対して居場所があるということを正確に伝えていくとか、一緒に行くであるとかということのコーディネーターの役割で、児童館に配置ができないかと進めているもの。いわゆる人の権限は当然、児童課長が持っているが、災害時は区長を筆頭とする組織ができあがってみたいという形で緊急態勢になるので、全くの児童館の人材に対しての管理権限が児童課長にあるとか、そういうレベルではなくなってしまう。ただ、避難所運営の職員として配置するかしないかであるとか、一部職員は外して参集ではなく児童館に行って子供の居場所を開設するとかという全体の防災計画の中で位置づけを変えることで、最初から決めて、そういう体制で動くという形にする。その時々によって柔軟に指示してということは、非常時になればなるほど難しくなってくるので、事前にそういう計画を立てる作業が必要になってくるかと思う。

下村委員：たてつけの問題なのかもしれないが、提言の（１）は全ての拠点がある程度、理念に基づいて子どもの権利を保障していく。（２）はその中でも児童館が中核施設として特にやる。（１）のこともやらな

いといけないし、さらに(2)をやるというたてつけになっているのだろうが、その部分を読んだときに分かりづらいところがある。(1)で書かれているのであれば(2)には書かなくて良いのか、もしくは両方書いた方が良いのか整理できると、例えば児童館職員の行動規範は、そのレベルで書くことなのか。レベルが違うなという気持ちがして、せっかく提言なので、読んだ人がわかることが大事だと思うので、たてつけを少し工夫されると良いかと思う。

安部会長：具体的に考えると、①と②を残すか。でも、災害時はやっぱり入れた方が良いのではないか。

清水委員：たたき台で示されている児童館の役割の中では、②と③をいかに今後仕事の中で具体的にしていけるかというところが大きいと思っている。②については12ページに入ったところに、児童館がより多くの子どもにとっての場所となるようにということが、権利の議論の中でなぜこれが大切なのかということをもう少しきちんとしていかないといけない。私たちの仕事の普段の認識の中では、たくさんの子どもが児童館に来ることの一番の大事なところは、育ちの中でやっぱり壁にぶつかったり、何か困りごとを抱えてしまったりしたときに、児童館という場所を思い出してそこを頼ってみようかなと、または顔を出してみようかなと思いついてもらえるような関係づくりをしたい。そのためには、たくさんの子どもが自分にとっての居場所の一つだと思っていてくれないといけない。児童館職員もそれを理解して、遊びや居場所の魅力をあげていくのは、そういうことのためにやるというふうに今までずっとやってきている。居場所として選んでくれる子どもたちを少しでも増やすためだったら、いろいろなことをやっていこうというのが当然ある。人員の問題や時間の問題も大きなことなので、そう簡単にはいかないかもしれないが、根底にはそういうスピリッツがあると思っている。

続けて③について、中段に子どもの声を児童館運営に反映するところで、基本理念でもいろいろ議論していただいたところだが、児童館は大人が用意した遊び場ではなくてそもそも子どもたちのものではないという覚悟がないと、こういう児童館運営はなかなかできないと思っている。それは子どもたちに責任を丸投げするという意味ではなく、一緒に考えてどうやってこの児童館をどんな場所にしていくかというところを一緒に進んでいかないと、子どもたちにとっても大切な場所にはおそらならないだろう。それをゆっくりでも、積み重ねていけるのが公の施設である児童館の強さでもあるので、児童館運営に反映するというのそういうことなんだというところまできちんと踏み込んでいきたいと感じている。③はぜひ何らかの形で残してほしい。

安部会長：清水委員がおっしゃったことは、清水委員が言葉で書いた方が良い気がするので、それを事務局にお伝えいただければと思った。

下村委員：先程の件ですけれども、児童館の役割を中核として児童館がこうあるべきというものと、それから児童館そのものがさらにきちんとかういうところをやることによって、中核の拠点になっていけるみたいなところの書き方で、例えば児童館の役割を二つに整理して書かれたらどうか？

尾崎委員：(2)①イ)は今もやってもらっている。地域の中で子ども食堂も児童館にいろいろなことを聞きに行っているが、さらに定期的な居場所を訪問するという両方なことが入っているので、今後強化していくことと、現在やっていることをわかりやすくしていくと、児童館職員もこれを読んだときに、これからこういう動きをしないといけないと分かってくるのではないかと思った。少し整理をすればすぐにできるかと思っている。

加藤副会長：今まで児童館はこういう役割を果たしてきた。でもこういう課題が新たに浮上してきたので、児童館としてこういう働きをこれから強化していきたい。そしてそのためにこういうことが大事になってくる。その「こういうことが大事になってくる」というところに、行動規範とか指針とか行政のバックアップとかがあるのかと思うので、そう書いていくと良いのかと思った。

安部会長：流れとしては加藤副会長のおっしゃった流れで良いと思う。

神林委員：11ページ①イ)について、一つが地域・地区の子どもの居場所のサポートは、エピソードベースで言

うと今僕が関わっている児童館で、例えば何か手伝ってくれないかなとか、こういうのいいかなと地域の側にむしろ求めてくれる。この書き方だとどうしても上からというか、児童館側からとにかく何かを出すということばかりが書いてあるので、頼り合うということが本来①イ)の部分だと思う。サポートというよりは、イメージは支え合うとか、サポートし合うことをやることだと思う。一方的ではないことが見える方が良い。

おそらく3行目の定期的な訪問活動は、検討しているコーディネーター的な部分があるからこそ、これをあえて入れたのかと思いついてみた。大変だろうなと思っている。本当に定期的な訪問活動できるのって言うところだと、結構しんどいだろうなと思っている。ただ、あったら素敵だなと思う意味では、別にこのままの文言でも良いが、訪問してどうするのみたいなところまでがもう一歩ないと、訪問するだけに見える。関係強化を図るといって、仲良くなるって言うことだよというマイルドな言葉づかいだったら良い。

イ)の下から2行目は直していただきたいと思うが、児童館の持つ多様な遊びのプログラムを提供するのではなくて、児童館職員の存在そのものがそもそも素敵なので、遊びのプログラムではなく児童館職員という人の派遣の部分と、その方々が持つ子どもたちの遊びを通じた関わり方のスキルを提供する。プログラムではない方が良いのかと思った。

加藤副会長：災害時の役割はとても大事だと思う。被災すると子どもも気を遣っていろいろな気持ちを溜め込んで、どうしても子どもの気持ちや思いは後回しにされてしまう。児童館職員の役割として、子どもの気持ちを尊重しながら、常に子どもの最善の利益の視点から動き考えることが、児童館の役割としてとても大事だと書き込むと良いのかと思う。

先ほどコラムということで、遊びのコラムというのが出てきているが、この報告書の中でもう一つ、大事なキーワードとしては「子どもの声」がある。「声」の使い方は多様で、英語に訳すと voice になってしまうが、多分ここではもっと多様な意味で使われていると思う。子どもの意見という表現の仕方もあるし、でも意見はまとまった意見ではなくて子どもの表情や仕草、乳幼児の子どもの気持ちを汲み取っていくことも、声や意見だと言われている。「子どもの声って何？」みたいな疑問が出てくる可能性もありますので、宿題は多くなるが子どもの声のコラムも書いていくいろいろな子どもの声があるということで、そういった声のコラムも入れても良いのかと思った。

安部会長：とても良いご提案だと思う。遊びでコラム書く人、子どもの声でコラムを書く人、一人が二つ書いても良いと思う。

事務局：次回に間に合うようにA4一枚の中に2、3人分ぐらいボリュームでお願いしたい。

安部会長：400字から500字ぐらいで皆さん遊びもしくは子どもの声に関わるところで、災害も入れていただいて大丈夫なので、コラムを書いていただければと思う。普段接している子どもの声も入れながら書いていただくと大変ありがたい。2月中に事務局に送ってほしい。

その他にお気づきの点があれば教えてほしい。

奥村委員：家庭は第一の居場所なので、この中には入っていない。四角の共通理念のところ「そもそも子どもが権利を知っているか」と言ったところ、児童館や大人が教えて話すことができればと思うが、そもそも家庭の親が、私たち大人のほとんどが権利を保障されずに育てる人もいると思う。条件付きのケアをやらないと愛してあげないみたいな、教育虐待も宿題やらないと勉強できないとご飯あげないじゃないが、生まれたときから当たり前だと思っている家庭が権利を保障されない環境で育った子どももいると思うし、大人も親もそういうものだと思って育ててきた親がたくさんいる。そこに対して何かあったときに繋ぐ場合、児童館に乳幼児期は親も来るので、そこで私も行っていたが、例えば言葉の早い子遅い子がいて、言葉が遅いと子どもの前でずっと愚痴を親が言っていて、やっと話したらてにをは間違っていてみたいなことがあった。多分、それも権利侵害に入ってくるのか虐待なのか？

ただ、そんなこと当たり前だと思ってるし、注意もできないし、そういうことがあって、どうにか子どもの大きな居場所となる家庭に対して、権利を子どもだけが知っても親は動くのか？感度の高い人は動くが、逆切れしちゃったり追いつめられたりだと思う。

安部会長：先ほどおっしゃっていただいたと思うが、子どもの側に権利があると伝えるとともに、大人の側では親にもということで、それを居場所運営の視点からのところに項目として入れたらどうか。それぞれの居場所が子どもの権利を保障する前に、まず子どもの権利を知らないといけない。それとともに親にも伝えた方が良くはないかということなので、子どもの権利の居場所の中で、そこに来る親にもできるだけ伝えるようにすることを入れたらどうか。子ども・子育て会議の委員でもあるので、こちらで発言した方が良く。

下村委員：児童館の役割で③子どもの声を反映する取組みの強化とあるが、日常的にやっていると思うが、やっぱり声にならない声みたいところで、意見形成支援をしっかりと書いたほうが良いと思う。

安部会長：アップスではどんなことをやっているのか？

下村委員：意見表明の仕組みは作って提示して、きちんと反応していくという積み重ねが、意見を出して良いんだという気持ちになる。それ以外のこんなことしてみたいと思っていてもモヤモヤしているというのは、日常の対話の中でやっている。児童館でも多くやっていると思うが、せっかくだから可視化できれば。

安部会長：意見を出しやすくするような仕組みは何があるのか？

下村委員：子どもの運営委員会を持って毎月運営に対していろいろな意見を言える。それから、アップスへの声を書く匿名性のあるものやっていて、それにいっぱい書いてくれるので返事を必ずなるべく書く。やってみたいことに対しては、お金がかかることもあるのでお金を助成する仕組みを作っている。

清水委員：各児童館でいろいろな取組みがある。まだ足並みを揃えてとか、必ずこれやりましょうというふうには、仕組みが出来ていない。意見箱を置いている児童館もある。下村委員のお話の中にあつたように、日常の活動や対話の中で子どもたちのシグナルを拾っていくのと同じように、ヒントになるような投げかけと、そこから生まれてきたものをスルーしないで丁寧に一緒に考えていくことの繰り返しでやっている。ただ、意見や声を聴かないといけないと意識が強くと出過ぎると、子どもたちが大人に気を遣って意見を作ってしまうので気をつけながら戒めてやっている。本当にどうしたいって聴いたときに本音が引き出せてるのか、こちらが聞きたいと思っているようなことを気遣って言ってくれてるのかも分からなくなるようなこともあって、今の子どもたちの大人を気にしすぎて自分が本当に何したいのか分からなくなるような状態と同じようなことが児童館で起きないように、難しいと思いつつやっている。

安部会長：下村委員がおっしゃったことがそこに多分参考になるのかと思う。というのは、一つ一つの支援行為においては、聴きすぎかなとか誘導しているかなというのがあって、それをできるだけフラットにするための仕組みがあると思うので、具体的な仕組みを書き込んだ方が良くだろうと思う。

奥村委員：先ほどから「対話」が出てきて、私も対話は今の時代大事だと思っているので、「子どもの声を聴く」は残し、「対話」は入れてほしいと思う。

安部会長：具体的にどこに入れたら良いか？

奥村委員：居場所運営の視点に「子どもの声を聴き、対話を大切にし」のところ。子どもも対話は好きだと思う。

安部会長：聴きっぱなしにするのではなく、すべて丸のみするのではなく、対話をして積み重ねていく。

奥村委員：大人だから何でも良いわけでは勿論なくて、皆さんが気を遣ってくれるが対話しようということ。

神林委員：12 ページ③6 行目「世田谷区の児童館においても、子どもの声を児童館運営に反映することや、子どもと共に約束事を変えていく」について、約束事以外でもたくさんあるように思った。もう少し具体的なものがいくつかあっても良いと思った。子どもからすると約束してないよみたいな話もおそらく

あると思う。大人側が勝手に約束したと思っているケースもあれば、一緒に約束したケースもどちらもあるので、これだけだと片手落ちになってしまうと思うと、子ども自身も過ごし方や部屋の使い方、一方的な注意看板みたいな張り紙がされるとか、なぜか背景や経緯が書かれないまま、これはだめという話がおそらくあるので、もう少し具体的なものがここに書いてあるとよりイメージがつきやすいのかと思った。

事務局：次回の最終回第5回目は、3月8日（金）10時から区役所本庁舎の第3庁舎3階ブライトホールで開催する。第5回は、本日の議論を踏まえて報告書の案について意見交換を行い、報告書のとりまとめができればと考えている。

本日の検討会で出たコラムは2月中に事務局あてにご提出いただき、事務局でまとめる作業を進める。議事録は、事務局にて作成し、各委員にご確認をお願いする。

以上

(令和6年3月8日時点)

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書
(案)

令和6年(2024年)3月

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会

【目次】

はじめに.....	1
1 世田谷区におけるこれまでの取組み.....	2
2 国や都、区における議論等の状況.....	4
3 子どもが求める居場所について.....	6
(1) 子どもを取り巻く状況	
(2) 居場所に求める要素	
4 居場所の運営における現状と課題.....	7
5 子どもの権利の拠点づくりに向けた提言.....	9
(1) 子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みについて	
(2) 児童館の役割について	
コラム.....	15
資料	
子どもを対象とした居場所に関するアンケート調査結果について....	21
(1) 調査概要	
(2) 調査結果	
委員名簿.....	43
検討経過.....	44

はじめに（子どもの声を聴き、ともに考え、ともにつくる居場所となるために）

今年4月に施行されたこども基本法では、「こどもの意見表明」や「こどもにとっての最善の利益」、「こども参加」など子どもの権利が基本理念として打ち出された。

全ての子どもにとって、子どもの権利の擁護が図られ、権利を実感することができる場として、「居場所」を持つことはとても重要であり、子どものニーズに応じた多様な居場所を充実させていくため、国において「こどもの居場所づくりに関する指針」が令和5年12月に閣議決定された。

世田谷区においては、これまで児童館が中心となって地域関係者や活動団体、相談支援機関等と連携・協力し、子どもの見守りネットワークの構築に取り組んできているが、こども基本法の施行を契機として、今後は、日常の場面において意見表明や参加、最善の利益といった子どもの権利を全ての子どもが実感できる「子どもの権利の拠点」をいかに充実させていくかが求められる。

本報告書は、子どもの権利の拠点づくりを推進していくにあたり、子どもの権利が擁護され、権利を実感できる場となるべく、世田谷区内の子どもの居場所が共有すべき理念や取り組むべき内容をまとめるとともに、子どもが自らの意思で行くことができる唯一の児童福祉施設であり、公の施設である児童館が今後担うべき役割を整理し、(仮称)世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）の策定に向け、提言を行うものである。

※本報告書内での「子ども」と「こども」の表記の違いについて

本報告書においては、「子ども」と「こども」の2種類の表記を使用しているが、世田谷区と国、東京都においてそれぞれの条例や法律で使用されている表記を踏まえ、世田谷区に関する内容については、「子ども」、国及び東京都に関する内容については「こども」の表記を使用している。

1 世田谷区におけるこれまでの取組み

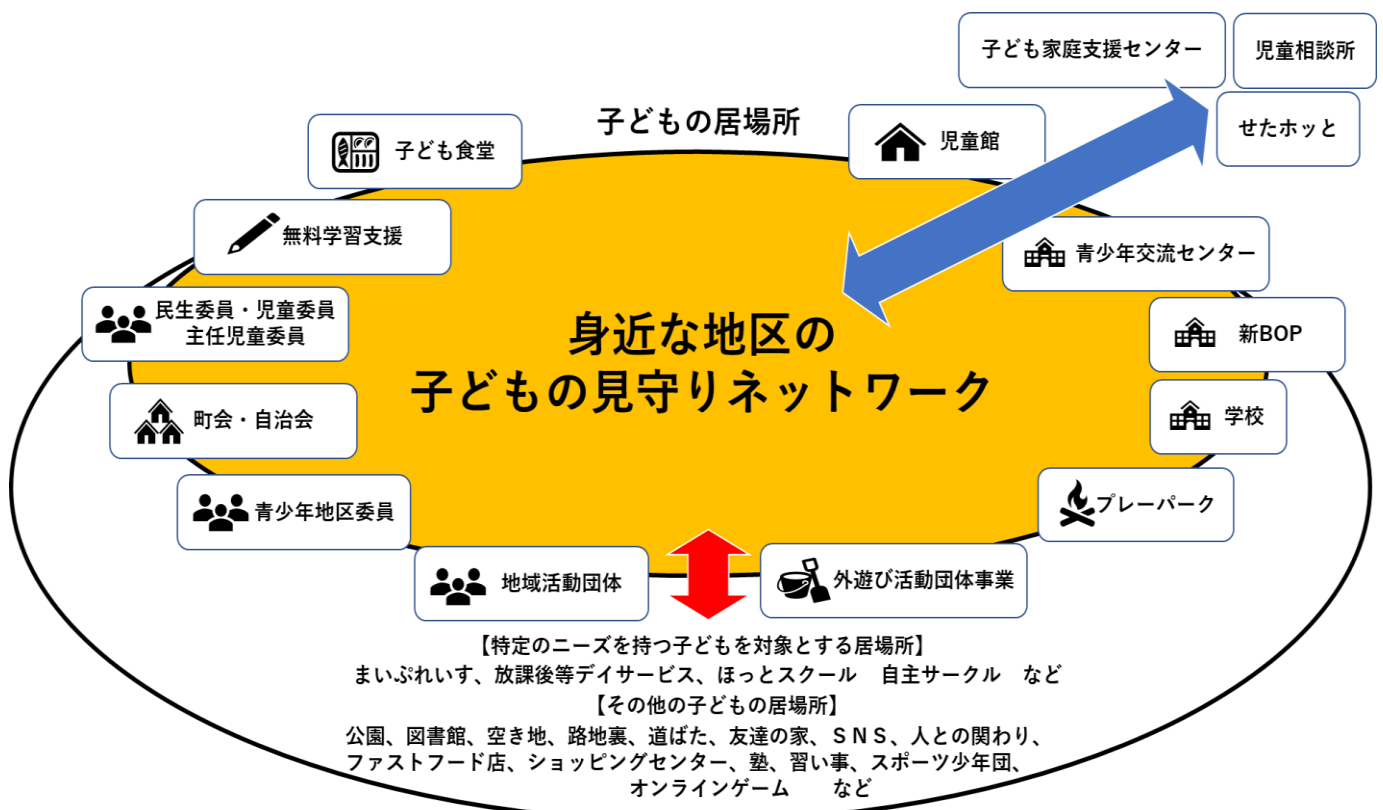
(1) これまでの取組み

区では、平成13年（2002年）に23区初となる「世田谷区子ども条例」を施行し、子どもの権利条約に掲げる理念のもと、本条例で規定する「子どもがすこやかに育つことのできるまち」の実現に向け、子ども・子育てに係る支援に取り組んでいる。

令和2年度から6年度までの4年間を計画期間とする「世田谷区子ども計画（第2期）後期計画」では、「子ども主体（＝子どもは、自分に関わることについて自由に意見を表すことができ、決めることができる権利の主体者である）」を、計画全体を貫くコンセプトとし、子どもの成長・発達を支える「遊び」を大切にしながら、子どもが自分らしく安心・安全に過ごせる環境づくりに取り組んできた。また、子どもや子育て家庭が抱える課題が多様化・複雑化する中、子どもの成長やライフステージの変化で支援や情報が途切れないような仕組みの構築を目指してきた。その中で、児童館を地区における子どもの情報集約や見守り、居場所づくり等の拠点とするとともに、児童館の持つ地域関係者や活動団体、相談支援機関等との幅広いネットワークをさらに充実し、子ども家庭支援センターとの連携強化を通じて、地域・地区における相談支援機能・情報連携機能の強化を進めている。

こうした地域・地区における機能強化を図っていくため、児童館については、子どもの「遊び」を保障し、子どもに係る身近な相談や見守り等の支援を行う場として、区内の全28地区に設置する計画となっており、未整備地区における8地区において、これから整備を進めることとしている。

【区内における身近な地区の子どもの居場所の全体イメージ】



(2) 児童館における課題

世田谷区の児童館は、様々な遊びによって子どもたちの体験を豊かにし、子どもや保護者の悩みを受け止めながら、保護者や地域とともに子どもの成長を支え、見守ってきた。

「遊び」は、誰かに管理・強制されるものでなく、自分で考え、選択し、決定するものであり、心身のみならず、協調性・創造性などの育ちと自ら成長していく土台づくりにつながる重要な営みで、児童福祉法において児童館の施設目的にも規定されている。

地域・地区がつながって子どもを見守ることが一層難しい状況がコロナ禍を経て加速する中、児童館では、遊びを通じた子どもとの関わりを大切にし、地域の支援機関や団体、人々と有機的に連携しながら見守りのネットワークを広げ、子どもや子育て家庭に対する相談支援機能の強化に取り組んできている。

しかしながら、児童館を利用しない子どもたちの情報や接点を得る機会が少ない状況にあるほか、児童館における相談支援機能は、未だ多くの区民に十分に認知されていないことが課題となっている。

一方で、近年、子ども食堂や学習支援事業など地域団体をはじめとした民間主導による子どもの居場所が増えてきている。こうした中で、地域全体における居場所の質の向上を図っていくためには、児童館が中心となり、居場所同士の関係強化や子どもが居場所につながりやすくするための環境づくり、児童館が持つ見守りのスキルやファシリテーション能力の横展開を進めていくことが子どもの居場所を支える地域団体からも期待されている。

さらには、こども基本法の施行を契機として、子どもの権利を実感できる居場所づくりが求められる中、「遊び」をはじめ「子どもの意見表明」や「最善の利益」などの子どもの権利の重要性を公の児童福祉施設の立場から、地域の子どもや大人へ周知・啓発していくことが必要となっている。

2 国や都、区における議論等の状況

(1) こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月 こども家庭庁こども家庭審議会）

地域のつながりの希薄化や価値観の多様化、児童虐待相談件数や不登校、自殺者数の増加などこどもを取り巻く環境の厳しさが増す中、全てのこどもが自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長していくために、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現するという理念のもと、当該指針においては、こどもの権利を基盤とした居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点が示されているほか、各自治体に対し、自治体こども計画の中にこどもの居場所づくりを位置づけ、計画的に推進していくことを求めている。

【各視点に共通する事項】

- ・こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる居場所
- ・こどもの権利の擁護
- ・官民の連携・協働

【こどもの居場所づくりにおける4つの基本的な視点】

①「ふやす」～多様なこどもの居場所がつくられる～

- ・持続可能な居場所づくりが進められるよう、ソフトとハードの両面で支える。
- ・地域の既に居場所になっている資源やこども・若者が居場所を持てているか等実態を把握する。
- ・災害時における子どもの居場所づくりに関する実態把握を行うとともに、そうした実態を踏まえた施策の推進が求められる など

②「つなぐ」～こどもが居場所につながる～

- ・居場所に関する情報をまとめ、可視化し、こども・若者自身が見つけられ、選びやすくする。
- ・自分で居場所を見つけにくいこども・若者も、幅広い手段を講じ、居場所につながるようにする。など

③「みがく」～こどもにとって、よりよい居場所となる～

- ・こども・若者が居場所づくりに参画し、こども・若者とともに権利を実感できる居場所づくりを進める。
- ・居場所同士や関係機関が対話し連携・協働した地域全体の居場所づくりを進める。
- ・環境の変化によるこども・若者のニーズに対応した居場所づくりを進める。など

④「ふりかえる」～こどもの居場所づくりを検証する～

- ・居場所づくりの検証の必要性は高いが、効果的な指標は定まっておらず、今後の重要な検討課題である。
- ・こどもの居場所の多様性と創造性を担保しつつ、理念を踏まえた指標の検討が必要である。

【こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割と推進体制等】

こどもの居場所づくりに関係する全ての者が、本指針で掲げるこどもの居場所づくりに関する理念等を共有するとともに、その重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要。

①地方公共団体の役割

市町村は、量・質両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進する。

②民間団体・機関や地域の役割

居場所づくりの担い手である民間団体・機関は、本指針の理念等を踏まえ、地域の実情に応じた取組を関係者と連携しつつ実施する。地域住民は、こうした取組への関心と理解を深め、自ら参加するとともに、こどもの見守りなど積極的な役割が期待される。

(2) 放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性（令和5年3月 厚生労働省社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会）

放課後児童クラブや児童館の喫緊の課題や今後のあり方について、こども家庭庁において継続的な議論ができるよう、現段階でできる整理を行い、今後の児童館等のあり方について、以下の内容等が示されている。

- ・こども基本法では国や地方公共団体に「こどもの意見を政策に反映する」ことを求めている。児童館がこれまで積み上げてきたノウハウ（ファシリテーションスキルや取組等）を横展開していくことが可能であり、更に児童館はこの取組を深めていく必要がある。
- ・公的施設として、民間有志によるこども食堂や学習支援等のこどもの居場所に対して、施設設備を貸し出すことのほか、遊びのプログラムの提供やボランティア等の人材養成、物資仲介等の面で積極的に支援することや、地域のこどもの居場所づくりの拠点となることも期待される。 など

(3) 東京都こども基本条例（令和3年4月1日施行）

都においては、「東京都こども基本条例」第7条において、こどもの遊び場、居場所づくりについて「都は、こどもが伸び伸びと健やかに育つことができるよう、区市町村と連携して、こどもが過ごしやすい遊び場や居場所づくりなど環境の整備を図るものとする。」と規定している。

(4) 世田谷区子ども条例と子どもの権利に関する報告書（令和5年3月 世田谷区子ども・子育て会議子どもの権利部会）

これまでの世田谷区子ども条例や権利擁護を含めた子ども施策の評価・検証とともにまとめられた今後の施策展開への提言において、5つの視点のうちの1つに「子どもの居場所」を挙げ、主な内容として以下の提言がなされている。

- ・子どもの権利の視点から、「居心地がよく自分らしくいられる場所」と「自分の意見を表明し、受け止めてもらえる場所」としての「居場所」をしっかりと定義し、社会的養護の対象や不適切な養育環境にいる子ども、障害のある子ども等も含めた「すべての子ども」の「居場所」の確保に取り組む必要がある。
- ・「居場所」を運営する様々な主体や関わる人々に対して「子どもの権利」を周知して理解を促進していくとともに、ともに世田谷区の子どもに関わる仲間としてそれぞれの「居場所」が「繋がり」を持ち質の向上に努めていくべき。 など

3 子どもが求める居場所について

子どもが直面している現状や、居場所と感ずる場所として求められる要素等の実態を把握するため、区内の子どもを対象にインターネット調査（量的調査）及び対面によるインタビュー調査（質的調査）を実施し、調査結果を以下のとおり分析した。（調査結果の詳細については、13 ページから 34 ページを参照）

（1）子どもを取り巻く状況

小学生、中学生・高校生世代のいずれも塾や習い事などで忙しい子どもが多く、新たな居場所に行く時間的な余裕がない状況にある。

一方で、子ども自身の行動範囲の中に他の居場所が無く、特に公の施設である児童館や青少年交流センターを利用しない理由として、どの世代においても「家から遠い」ことが理由の上位に挙げられている。また、居場所の情報を把握しづらく、仮に新たな居場所を把握したとしても、その場所が安全かどうか子ども自身が判断するための材料や情報を伝える大人の存在が不足している。

インターネット空間（SNS、YouTube、オンラインゲームなど）を居場所と感ずる割合が他の居場所と比べて相対的に高く、小学生から中学生・高校生世代に年齢が上がるとその割合がさらに高くなっている。インターネット空間だからこそ自分の素の姿を出せたり、声を上げられる子どももおり、大事な空間になっている。一方で、日常のリアルな空間において生きづらさを抱えていることで、インターネット空間を逃げ所としていることも推察され、その受け皿となる居場所がリアルな空間において十分整備されていないと考えられる。

また、「ホッとでき、安心していられる場所がない」と感ずる子どもにおいては、自己肯定感を持ちづらい状況にあることや相談できる大人の存在が不足している可能性が伺える。

（2）居場所に求める要素

各調査結果を踏まえ、子どもが居場所に求める要素を、以下のとおり、空間的要素、物的要素、人的要素の3つに分類を行い、整理した。

ア) 空間的要素

自分の家のようにゆっくりしたり、好きなことができる空間を求める声が多いほか、小学生では屋内外問わず思いきり遊ぶことができるスペースに対するニーズが高い。中学生・高校生世代では、大人や小学生、乳幼児がいない自分たちだけの空間をはじめ、お金がかからない空間、自習スペース、部活やご飯を食べた後にも利用できるよう、中学生は午後8時、高校生世代は午後9時まで開いてほしいというニーズが高い。

イ) 物的要素

お菓子を含めた食べ物や飲み物がある環境に加え、ゲームや学校の宿題をするためのWi-Fi やコンセントを求める声が多く挙がっている。また、ゆっくりできるクッションやベッドを求める意見もある。

ウ) 人的要素

小学生から高校生世代までを通じ、意見や相談を聴いて、考えてくれ、動いてくれる人を求める声が多かった。このほか、小学生では遊んでくれるスタッフがいることに関する意見が多かったが、その背景の一つとして、スタッフが忙しそうに遊んでくれない状況が挙がっていた。また、施設の中で禁止となっているルールについて、その理由が子どもに対して説明されていない状況が見られる。中学生・高校生世代においては、スタッフとの関係において頭ごなしでなく、対等な関係でいてほしいという声や、施設内のルールについては、自分たちの声を聴いてほしい、一緒に考えてほしいといった声もある。

4 居場所の運営における現状と課題

子どもを対象とした各種調査の結果も踏まえながら、日々の子どもの居場所の運営や地域・地区で子どもの見守りを行う中で浮き彫りとなった現状や課題等について、以下のとおり整理を行った。

①遊び場をはじめとした居場所の不足

上記3の子どもが求める居場所として、小学生では屋内外問わず思いきり遊ぶことができるスペース、中高生世代では自分たちだけの空間とその空間がもう少し遅くまで(概ね午後8時や午後9時くらい)開いていてほしいというニーズがそれぞれ高くなっているが、現状においては、こうしたニーズに対応した遊び場や居場所が子どもの行動範囲の中で不足している。

加えて、子どもが安心して利用できる遊び場や居場所の情報が子ども自身に十分に伝わっていない状況も見受けられ、子どもの権利条約第31条で定める「休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」を保障する環境として不十分な状況にある。

さらには、大規模災害などの非常時こそ子どもの権利が守られることが心の回復の観点からも重要であり、避難所等における子どもの遊び場の確保など非常時の子どもの居場所づくりに関して検討を進めていくことが重要である。

②子どもの声を反映する居場所運営

子どもを対象としたインタビュー調査結果では、居場所における運営のあり方やルールについて、子どもの意見をもっと聞いてほしいといった声や、禁止事項についてその理由を十分に説明されていないといった声があり、居場所によって、子どもの声を聴く文化に差がある。さらには、同じ居場所の中でもスタッフによって違いがあるケースもある。また、「話を聴いてくれるスタッフはいるが、何を言っても変わらない」という意見が小学生と中学生・高校生世代で共通して出されており、子どもの声を聴くだけでなく、動いてくれる大人の存在が十分でない状況にある。

居場所には、子どもにとってそこにいる大人に意見を言えば、自分の提案が実現できる、課題解決につながるといったことを実感できる場であることが求められているものの、子どもの声を聴き、共に考え、行動に移すことの意義や重要性

について、居場所間や居場所内のスタッフ間においても認識に差があることが伺える。

③子どものニーズを捉えた環境づくり

中学生・高校生世代の声では、午後6時や午後7時で居場所が閉まってしまうのは早いといった声が出たほか、小学生においては、帰宅せずに放課後直接児童館に行きたいという声が挙がった。

また、子どもの声で要望が高かった「食」や「家のようにゆっくりできるスペース」、「自習スペース」のほか、居場所へのアクセスのしやすさなど、現時点で子どものニーズに居場所として十分に応えることができているかという点において課題が残っている。

④居場所間の連携

居場所と感ずる場所は子どもによって様々であり、その時々^の気持ちやニーズ、人間関係などに応じて、たくさんの居場所の中から子ども自身が選択できることが重要であるが、そのためには、居場所同士が連携を深め、顔の見える関係や互いに紹介し合える信頼関係を構築していく必要がある。

現状では、イベント等において居場所同士が知り合う機会はあるものの、日常的に深いつながりを持って居場所の運営を行っている事例は少ない状況にある。

また、区内の子どもの居場所の多くを占める子ども食堂や学習支援団体などは、地域住民等が運営の主体となっている団体が多く、人員体制や財政的な面で外部との連携強化を自発的に行っていくことは難しい状況となっている。

⑤居場所全体の質の向上

子ども食堂や学習支援団体などにおいては、地域住民や地域団体がそれぞれの理念や目的を持って活動し、地域・地区の子どもの居場所として子どもたちを支えてきているが、中には、子どもの成長とともに、関わりや見守りの手法に悩み、近隣の児童館に相談する事例があるなど、スタッフの知識やスキルの向上が課題となっている。

子どもの権利の拠点づくりの推進にあたっては、各団体の理念や目的を尊重しつつも、子どもの権利が擁護され、権利を実感できる場としての居場所共通の理念の浸透や子どもの権利の理解、スタッフのスキルアップに取り組み、地域の居場所全体で質の向上を図っていく必要があるが、各居場所と連携して取り組んでいくための仕組みが整っていない。

さらには、居場所共通の理念の浸透や子どもの権利の周知・啓発の取組みを地域・地区の子どもに関わる活動団体等に広く発信し、子ども自身が子どもの権利を実感できる空間を一層広げていくことが求められている。

5 子どもの権利の拠点づくりに向けた提言

(1) 子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みについて

①子どもの権利の拠点づくりに向けた共通理念の策定

乳幼児から中高生世代までの幅広い世代の子どもが、身近な地域・地区において子どもの権利を実感できる居場所を充実させていくためには、子どもの見守りネットワークを構成するそれぞれの居場所が「子どもの権利の拠点」となり、子どもの権利を子ども自身が学び、行使することができる環境づくりをはじめ、子どもの権利を基盤とした運営を実践し、その取組みを地域の団体や活動、住民に広げていくことが重要である。これを踏まえ、子どもの権利の拠点における共通理念を以下のとおり策定し、本理念の共有がそのまま子どもの権利を実感できる居場所運営につながるよう取り組んでいく必要がある。

子どもの権利の拠点における共通理念

【子どもの視点から】

- ・子どもが遊んだり、くつろいだり、自由に過ごすことができる。
- ・子どもが安心して自分らしくいられる。
- ・子どもが思ったり、感じたことを言うことができる。
- ・子どもがやってみたいと思うことを応援してもらえる。
- ・子どもが信頼できる人、味方と感じる人と出会うことができる。
- ・子どもがその時のニーズに合わせて居場所を選択できる。
- ・子どもが子どもの権利を知ることができ、権利を行使できる。

※「遊び」は、子ども自身が考え、選択することができ、おしゃべりをしたり、何もしないことなど広い意味を含むものであり、子どもが自らの存在を肯定し、心豊かに成長していくための重要な要素である。

【居場所運営の視点から】

- ・子どもの声を聴き、対話を大切にし、子どもと共に居場所をつくることを目指す。
- ・声にならない、言葉にできない声にも寄り添い、受け止める。
- ・子ども自身が意見を言いやすい環境をつくることを目指す。
- ・子どもの気持ちを大切にしながら、子どもと一緒に何が最善か考える。
- ・全ての子どもにとって、心身の状況や置かれている環境等に関わらず、安心・安全に過ごすことができる場を目指す。
- ・他の居場所と連携して、地域の中で共に居場所づくりに取り組むことを目指す。
- ・子どもの権利を理解し、保障する。

②居場所間の顔の見える関係づくり

心身の状況や置かれている環境等に関わらず、子どもが自己肯定感や自己有用感を高めながら、幸せな状態で成長していくためには、子ども自身が安心して利用で

きる居場所を複数持ちながら、その時々状況に応じて居場所を選択できる環境づくりが重要である。

子どもが新たな居場所を利用する動機付けには、信頼できる大人からその居場所が安心して利用できるかどうかを教えてもらうことが子ども自身の判断材料として大きな要素となっている。

そのため、居場所のスタッフ同士が顔の見える関係性を作ることにより、相互の居場所の取組みや雰囲気、スタッフの人柄などを十分に把握し、子どもに対して他の居場所を自信を持って紹介し合う状況を作り出していく必要がある。

③地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有

子どもが安心・安全に利用できる居場所を作り、かつ、継続していくためには、上記①の共通理念の共有に加え、時代やニーズに合わせた考え方のアップデートや居場所に関わる大人のスキルアップが欠かせない。

居場所間において、子どもの声を聴き、地域や社会に反映していく力や、見守りや遊びを通じた気づき、中高生世代との関わり、子育て経験者のノウハウなど日常の子どもとの関わりの中で活用できる知識やスキルを学び、共有できる機会を確保していくことで、地域の居場所全体の質の向上に取り組んでいくことが必要である。

④子どもの権利の理解と発信

子どもの権利の拠点づくりを進めるにあたっては、各居場所に携わる大人が、運営の基盤となる子どもの権利について、理解を深め、権利の意識を高めていく必要がある。その中で、権利侵害が起こらないためのチェックや振り返りを実践するとともに、権利が侵害された場合の対応フローについても作成・習得していくことが求められる。

さらには、子どもの権利の拠点として、各居場所が遊ぶ権利をはじめとした子どもの権利の重要性を地域に発信していくことが大切である。遊びは、子どもの生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。子どもの権利について発信することを通じて、外遊びをはじめ子どもが思いきり遊ぶことができる場や中高生世代の多様な遊びの空間などの子どもの居場所の創出を地域全体で支える気運を醸成し、塾や習い事等で子どもが居場所に行く時間が持ちづらい状況にある中、遊ぶ権利や休む権利、そしてこれらを保障する居場所の重要性について、保護者に対する意識啓発につなげていくことも期待される。

⑤災害時における子どもの居場所の確保に関する検討

災害などの非常時にこそ、子どもの声を聴き、子どもの権利を守る居場所が必要である。居場所で自由に遊び、ホッとできることは、災害で傷ついた子どもの心身の回復をもたらす。

しかし、災害時には衣食住や大人の意見が優先され、子どもの遊びは後回しにされてしまいがちで、保護者が生活再建に向かうためには、その間の子どもの居場所が不可欠であるにもかかわらず、多くの避難所では子どもの居場所の確保が難しい状

況にある。子どもにとって遊ぶことは生きることと等しく、非常時であっても、避難した直後から遊び始める。その結果、これまでの災害では、遊ぶことを我慢せざるを得ない子どもたちや、周囲のまなざしを恐れ避難所から姿を消す親子連れがいることが報告されている。

区においては、平時から災害など非常時の子どもの遊び場や居場所の確保について、実態把握や検討を行うこと、避難所設営においても実効性のある子どもの居場所を組み込むこと、子どもの居場所や遊びへの理解を深めることが求められる。

⑥子どもの権利の拠点づくりを評価・検証する仕組みづくり

地域全体において子どもの居場所の質的・量的な充実を図っていくためには、まずは実態把握に取り組んでいくことが重要である。その上で、上記①～④をはじめとした子どもの権利の拠点づくりの取組みを子どもの声からの視点や権利侵害が起こっていないかといった視点などを踏まえて定期的に評価・検証していく必要がある。しかしながら、評価・検証自体が居場所の広がりや阻害することがないように、各居場所の理念や独自性を尊重していくことにも配慮していかなくてはならない。こうした考え方を踏まえた評価・検証の仕組みづくりについては、国の動向を注視しながら、取り組んでいくことが必要である。

(2) 児童館の役割について

①子どもの権利の拠点づくりの中核としてのコーディネート機能の拡充

上記(1)に記載の項目を実効性のあるものとして実現していくためには、主体的に子どもと居場所または居場所間の橋渡しとなる役割が鍵であり、区内の児童館においては、すでにそういった取組みを実践している例がある。多くの居場所が人員的にも財政的にも余裕がない中、区の責務として区内の全児童館がその役割を担い、以下のとおり居場所全体の連携強化や質の向上に向けたコーディネートの取組みを拡充していく必要がある。

これにより、児童館として子どもの権利の拠点づくりを一層推進してだけでなく、児童相談所及び子ども家庭支援センターと連携した相談支援・見守りのネットワークを強化していく必要がある。さらには、まちづくりセンター等との四者連携の枠組みを活用して地区の課題把握・解決に子どもの声を反映していくことにより、世田谷区の地域行政を発展させていくことが期待される。

ア) 身近な地域・地区の子どもの居場所の情報把握及び発信

子ども自身が多様な居場所の情報を把握できるよう、児童館は、地域・地区のネットワークを活用しながら、安心・安全に利用できる居場所の実態把握を行っていくことが重要である。その上で、地域全体で子どもをはじめ多くの人々に対して居場所の情報を発信していくためのプラットフォームの役割を担っていくことが求められる。

イ) 地域・地区における子どもの居場所との協力関係の構築

子どもの居場所が活動を継続していくためには、身近な地域・地区において相互に活動を支える存在が必要であり、児童館が率先して協力関係を構築していくことが求められる。

児童館として、近隣の居場所との定期的な接点を持ち、訪問先のスタッフと子ども支援について気軽に相談し合える関係性の構築に取り組んでいくことが必要である。さらに、児童館の施設や物品の貸出を一層促進していくことに加え、近隣の居場所と連携して事業を共催する中で、児童館職員が持つ遊びを通じた気づきのスキルをはじめ居場所双方の強みを共有するなど地域における居場所の充実に向けて相互にサポートし合える関係づくりを進めていくことが重要である。

ウ) 地域・地区の居場所の担い手を集めた情報連絡会の開催や学習機会の提供

近隣地域や地区全体の居場所間の顔が見える関係づくりに向け、児童館が主体となって、居場所の担い手を集めた情報連絡会等を開催するとともに、上記(1)③の地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの獲得に向けた学習機会を設け、日々の運営における情報交換や課題共有のほか、区関係所管課と連携した子どもの権利学習を行っていくことが必要である。

それぞれの居場所において強みとするスキルやノウハウの共有を図っていく中で、児童館では、子どもの見守りスキルや遊びを通じた気づき、子どもとの関係を築く技術、ファシリテーションスキルなどを居場所間で横展開していくべきである。

②子どもの権利の拠点づくりの中核を担うための児童館運営の強化

児童館が地域・地区の子どもの権利の拠点づくりの中核となり、居場所間のコーディネート機能を担っていく一方で、児童館自身においても子どもの居場所の一つとして、これまでの取組みを子どもの権利の視点で振り返り、さらなる充実に向けて取り組んでいく必要がある。

ア) 子どもの声を反映する取組みの強化

子どもを対象としたアンケート調査やインタビュー調査では、居場所のスタッフに求める要素として、意見や相談を聴き、共に考え、動いてくれる人を求める声が小学生から中高生世代を通じて多く挙がった。子どもの声が反映されることは、子ども自身の成功体験として自信となるだけでなく、声を上げることで何かを変えることができると気づき、そのことが次の意見表明につながる。

世田谷区の児童館においても、子どもが意見形成をしやすい環境づくりや、子どもの声を児童館運営に反映したり、子どもと共に運営のルールづくりを行うことなどに取り組んできているが、改めてこれまでの取組みを子どもの権利の視点で振り返り、乳幼児を含めた子どもの声を聴き、反映していく取組みを強化していくことで、子どもと一緒に居場所づくりをさらに前進させていくことが求められる。そして、日常の運営のあらゆる場面で子どもの声を聴

くことは、子どもたちが発する様々なシグナルをキャッチするためにも不可欠である。

さらには、区内全28地区において、四者連携（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館）による地区の課題把握並びに解決に向けた取組みが行われているが、この枠組みを活用し、児童館を通じて子どもの声を地域・地区の声として届け、子どもと共に考えていく仕組みを検討していくことが重要である。

イ) 子どもが居場所につながりやすくするための取組みの拡充

子ども自身が、その時々状況に応じて複数の中から居場所を選択できる環境づくりを進めるためには、近隣の居場所の情報発信だけでなく、子どもが安心して新たな居場所を利用することができるよう、職員による同行支援の取組みは有効な手法である。

また、児童館として、子どもにとってニーズの高い「食」をはじめとしたプログラムの実施や空間の創出、移動（出張）児童館などの取組みを一層推進していくとともに、特に中学生・高校生世代の取り巻く現状を踏まえた開館時間の延長を行うなど、より多くの子どもが児童館を居場所として選択するための取組みを強化する必要がある。このことにより、子どもが困った時に頼ることができる身近な居場所として、必要な支援につなげたり、一緒に行動する機会を増やすことができる。

ウ) 児童館職員の行動規範・指針の策定

児童館が子どもの権利の拠点であるとともに、地域の子どもの居場所を支える存在でもあり続けるためには、これまで積み上げてきた子どもとの関わりにおける考え方や姿勢を言語化するとともに、子どもの権利の拠点における共通理念を踏まえた行動規範・指針を策定し、職員全体でさらに共有・浸透を図っていくことが必要である。

策定を通じて、日々子どもとの関わりにおける世田谷区の児童館職員が意識すべき基準や考え方を明確にするとともに、規範・指針に基づく定期的な振り返りや他施設等との事例の共有・検討などの取組みを推進し、館ごともしくは職員ごとではなく、全館共通の考え方のもとで子どもの権利を基盤とした運営や人材育成を一層充実していくことが求められる。

また、児童福祉法改正に基づく安全計画の策定を通じた安心・安全な環境づくりを含め、児童館が地域・地区における子どもの権利を実感できる居場所のロールモデルとしての役割を果たしていくことが期待される。

エ) 災害時における児童館の役割の再検討

能登半島地震では断水が広範囲に渡り、学校が再開しても給食提供ができず、簡易給食で下校時間が早まる状況が長期間続いている。そのため、子どもの放課後の時間が非常に長い時間となるほか、学校の校庭にも仮設住宅が建設

され、使用できなくなるため、学校以外の居場所のニーズは非常に高くなっている。

このことから、世田谷区の災害時の子どもの居場所づくりにおいては児童館が重要な役割を担うことが期待される。例えば、平時から地域の子どもの見守りネットワークの中核を担っている児童館職員が「遊び」の専門家の立場から、どんな場所が遊びに適しているか、どういった場が必要かなどを助言したり、避難所運営等において地域と連携した遊び場の設置に関わることなどが想定される。

これを踏まえ、区として災害時における遊び場や居場所の確保のため、児童館職員の役割や配置方法などについて再検討を行うとともに、児童館機能の早期回復のための業務継続計画（BCP）の策定、遊ぶための道具の備蓄、地域との連携に向けた平時からの検討等に取り組む必要がある。

オ) 児童館における人員体制の強化

子どもの権利を基盤とした児童館運営の強化をはじめ、子どもの権利の拠点づくりに向けた地域・地区の子どもの居場所間のコーディネートなど、社会状況の変化や子どものニーズの多様化も相まって、公の施設としての児童館に求められる役割は非常に大きなものとなってきている。

児童館職員が高い意欲を持って子どもと向き合うことができるよう、人員体制の強化や人材育成手法について検討していく必要がある。

コラム

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会では、子どもの居場所の運営団体や区民、学識経験者などそれぞれの立場から、活発な意見交換が行われました。

ここでは、「遊び」の奥深さや「子どもの声を聴く」ことの重要性など、検討会において何度も議論しつつも、報告書の本文に収めきれなかった各委員の想いや意見をコラムにして紹介します。

「あそび」とは?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

退屈知らず・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

遊びの時間は終わらない?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

「遊ぶ」ということ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

子どもの権利を身につけるために・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

子どもの声をどう聴くか?・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

諦めるのをやめましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

子どもの声を聴く重要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

子ども食堂ってホッとするね～・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

「あそび」とは？

NPO法人砧・多摩川あそび村 三瓶 七重

子どもの遊びと言っても大人がイメージしている群れて遊んでいる姿や、おもちゃで遊んでいる状態が「あそび」とは限りません。

大人は兎角、集団の中に入れたい我子や、ぼーとしている様子を心配しがちですが、子ども（特に小さい）は、一緒に遊んでいないように見えても周りの子どもの様子を見ることや声を聞いているだけで遊んでいる気持ちになっています。時間をかけて少しずつ関わりを持っていくのです。また、ねんねの状態でも部屋に差し込む光や風、変化する影などを見つめたり感じたりすることも「あそび」になります。寝ている赤ちゃんが揺れている影を目で追っている時はしばらくそっとしておいてあげてください。

外にお散歩に行つて、土や砂、葉っぱや木に触れること、風を感じるこつ、音を聞く事も同様です。子どもが空をみて、ぼーとしていた時もそっとしておいてあげてください。

これらは幼児でも児童でも同じような事が言えます。そんな時、大人はせかしたり、止めさせたり、移動させることなく、心地よさを感じている子どもの時間を大切にしたいです。何かを感じている子どもの「あそび」を邪魔しないでほしいです。

子どもはどんなに小さくても、自分の力で何かを決めて、一歩を踏み出したり戻ったり、留まったりできるのです。

困っているように感じた時は優しく「どうした？」と聞いてあげてください。

「退屈知らず」

山野児童館 館長 清水 雅人

私は兄弟がなく、必然として長時間ひとりで遊ぶことが多く、それを辛いと感じた記憶もありません。カエル捕りやザリガニ釣りに時間を忘れて没頭しました。高度成長期の多摩川でザリガニを釣り、釣つたザリガニの腹の肉を齧つて剥がし、次のザリガニを釣る餌にしていました。今も体が丈夫なのはこのせいかもしれません。その次に夢中になった魚釣りは、私にもっとたくさんのひとり時間を与えてくれました。

自転車の遠乗りはさらに優れもので、短時間でも（母のおにぎりがあれば）一日中でも自由自在です。行き当たりばったり遠くまで行く、あとは何とか帰ってくるだけという遊びです。初心者時代は飛行場の帰りに道がわからなくなって、泣きながら帰宅しました。私は自転車をこぎながら時には戦隊ヒーローのリーダー、時には警部から逃げる怪盗になって道路や河川敷を走り続けました。

今でもひとり山歩きが大好きです。けれど多くはありませんが大切な友達もいます。了

遊びの時間は終わらない？

世田谷区子ども・子育て会議公募区民委員 奥村 明日

「あれ？」虫刺され時のかきむしり防止にと購入したムヒパッチの箱が空になっている。割と高いあれだ。

「おかしいなあ…」

さっきまで家中をマスキングテープでぐるぐる巻いていた息子に聞いてみたが、今度は冷蔵庫のドアをペタペタ塞ぐのに夢中で聞こえていない。「ん？聞こえてる？」

息子のまあるい横顔に微妙な緊張感を感じた。

母の勘だ。

「ねえ。アンパンマンのムヒパッチ知らない？」「…」ヤツの視線が泳ぐ。

視線の先をたどると食卓の椅子…の脚？急いで座面の裏を覗き込んだ。

「うっそ～！？」

座面裏いっぱい新品ムヒパッチが貼りついている。いつの間に？

「ちょっと～！！」

振り返るもヤツの姿はない。気配を消して隠れたのだ。そう、これも遊びの一環。隠れんぼの始まりである。一気に疲れた私は冷蔵庫の扉を塞ぐテープを引きちぎり、息子お気に入りのアイスを手にとった。

「クッキー&クリーム食べちゃおっかな～！」

大人げない反撃に出た。

子どもと生活すると、何だって遊びなのだ日々思う。大人にとって都合の悪いことも、腹が立つことも多いけど、大人が子どもの遊びを決めつけるのはナンセンスだよね。成らぬものは成らぬけど、ムヒパッチは勿体なかったけど、ディズニーとか、ゲーム機よりは安上がり。そう思うことにした。

「遊びの時間は終わらない」大好きな映画を思い出した。

「遊ぶ」ということ

世田谷区民生委員児童委員協議会主任児童委員 増田 ひろみ

「遊び」は子どもにとって、重要で必要不可欠なものだと思う。私が、子どもだった頃から半世紀が経って、子どもの周りにはあるものは大きく変わったけれど、「遊び」の大切さは全く変わらないように感じる。昔はなかったインターネットで調べてみると、「遊び」とは「心を満足させること、楽しむこと」等と、その意味がまとめられている。これで私は合点がいったが、人生を充実させるのには、何歳になっても「遊び」が必要だし、だからこそ、子どもの頃に存分に遊び、遊び方をちゃんと覚えるのが、きっと重要なのだ。子どもの心を満足させるものは、おもちゃ、テレビゲーム、スマホ、と時代の変遷とともに新しいものが続々と現れている。私は中々全部についていけないけれど、歳を重ねて役に立っている遊びは、人と沢山関わり、コミュニケーションをとる遊びだ。友達、家族、親戚、近所の大人達、沢山増えた遊びの数と同じくらい、遊ぶチャンスが溢れている。人との関わりから、色々な自分や、他人の良さを発見できるように成長していくと、みんな何歳になっても自分の人生を楽しめるはずである。

子どもの権利を身につけるために

世田谷区立希望丘青少年交流センター センター長 下村 一

北欧においては、子どもの権利、特に意見表明権については学ぶものではなく、身につけるものとして考えられていると聞いたことがある。小さな頃から年齢に応じて意見表明の機会があり、その意見が所属するコミュニティの中で反映される。一例だが、子どもたちは給食に対して意見を言い、メニューにそれが反映されるそう。表明と反映が繰り返される中で、子どもたちはコミュニティの一員としての実感を持ち、意見表明をして影響を与えることの大切さを身につけていくのだという。まさしく民主性を獲得していくプロセスである。

子どもの権利条約の包括的な法律「こども基本法」が施行された今、日本でも子どもの意見表明を定着させる大切な時期である。そのためには児童館など子どもたちが日常的に過ごす場での意見表明が重要になってくる。子どもの想い、願い、声にならない心の声をさまざまな方法で聴く。意見を真摯に受けとめ、できることは実現する。難しい場合、なぜできないのかをきちんと伝え、どうしたらできるのかをいっしょに考える。子どもを一人の人として尊重する大人の姿勢が大切で、こうした大人と子どものやり取りが児童館の中で増えていくことを期待したい。

子どもの声をどう聴くか？

大妻女子大学 教授 加藤 悦雄

子どもの意見表明権（条約 12 条）における意見は、“view” の日本語訳です。そのため、ここで言う子どもの声には、子どもの意見はもとより、意向や意思、感じていることなどを含みます。言葉を習得する前の乳児も、快・不快などを感じて生きていますので、子どもの声には当然、乳児の泣き声や笑い声、表情の変化等も含まれています。わたしたちは子どもの声をどのように聴くとよいのでしょうか。

子どもの表現はとても多様ですので、私たちは五感（聴覚のみならず、視覚・触覚・嗅覚・味覚等）を用いて、子どもの声を受け止めることが求められます。例えば、乳児を抱いたとき、肌（皮膚）からもその子の気持ち（緊張している様子／安心している様子）が伝わってくるでしょう。わたしたちは、子どもの体感に根ざしたオノマトペなども用いて応答し、子どもの声を聴き続けることが大切です。

諦めるのをやめましょう

世田谷区子ども・子育て会議公募区民委員 奥村 明日

「わ～！ひろっ！」突然広がる空き地に次男は声をあげた。地主さんの持つ雑木林のように大きな家が、解体され更地になったのだ。

「ここボール公園になるといいね～」

「どうせマンションだよ」

9歳男児の当然のように諦めた声に切なくなる。しかし、夢を持たないのも無理はない。空地はことごとくマンションになってきたのだから。次男の通う小学校は教室の数が足りなくなりBOPの教室が潰された。現在は小道を挟んだところに移動し、新BOPの児童以外入室することはできない。この地に子どもが増えるのは嬉しい。もちろん大人もだ。だが、子ども達が四肢を伸ばせず窮屈そうに過ごす姿は見えていられない。

あの広い土地、ざっと20億だとして、ボール公園兼・災害時の子どもの遊び場拠点にならないかな。難しいかなあ。大人のわたしも当然のように諦めている。子どもには「諦めずにやってみようよ！」なんて偉そうに言ってるけど…恥ずかしいなあ。大人が諦めない姿を見せたいと思った。

「諦めるのをやめましょう」。(大谷選手風)

街づくり計画として、小学校の受け入れ規模とマンション建設をセットで考えたり、ボールで遊べる広場を「今」、つくるには、何をすればいいのかしら？

大人が「様々な諸事情で難しい」。と諦め後回しにする姿を子どもは見ている。そう思うと「今」、動く姿を見せたい。

熱い気持ちを胸に、今、私は後回しにしていた書類の整理をはじめた。

生活はつづく。

諦めず行動し「つづける」姿を子どもに見せよう。

子どもの声を聞く重要性

日本大学 助教 高石 啓人

これまでの議論から考えていることは子どもの声を聞き、反映させることの難しさです。検討会でも度々出ていますが、子どもの声を聞くという行為については段階があるように感じています。例えば、ただ子どもの声を形式的に聞く、ということもあると思います。その一方で、子どもの話を聞きながら真摯に相談に乗る、ということもあると思います。このように「聞く」という言葉の中身が多様であるように感じています。

また、聞いていたとしてもそれをどれだけ実行に移せるのかが大人側の課題だと思います。

いくら子どもの声を聞いていても結局、反映できないのであれば、子どもは声を発することを止めると思います。しかし制度上の制約から、子どもの声を反映することが難しいこともあると思います。この場合は、制度的な課題を解決するために、制度的な働きかけも必要ではないかと思っています。

今後は子どもと一緒に拠点づくりを進めていくという考え方が重要になるのではないのでしょうか。

子ども食堂ってホッとするね～

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 地域社協課 調整係長
尾崎 一美

世田谷区内の子ども食堂数は、78カ所あります。

子ども食堂の定義は特にありませんが、共働きの家庭やひとり親家庭等で遅くまでひとりで過ごす子どもたちの「孤食」や経済的理由による「欠食」などを少しでも減らすため、無料又は安価な料金で食事提供等を行う地域の住民活動の1つとされています。

子ども食堂には、さまざまな事情を抱えたお子さんも参加しています。その中のエピソードを2つ紹介します。ある子ども食堂では、少し言葉遣いの荒いお子さんが参加しており、スタッフで協議し、対応方法について考えました。言葉遣いが荒いという『行為』についての注意はしても、そのお子さんの『存在』を決して否定しない空間であるよう心掛けて対応をしました。

しばらくして気が付くと、お子さんの表情も穏やかになり、言葉遣いにも少しずつ変化が現われ、スタッフと何気ない日常会話もできるようになってきたそうです。子ども食堂の代表者からは、「お子さんの成長をしっかりと感じています」とご報告をいただきました。

また、別の子ども食堂では、お子さんが不登校になり、地域の安心できる子どもの『居場所』を探していたお母さまから相談を受け、お子さんがスタッフとして参加するようになったことを聞きました。活動している時は、とても楽しそうに活動しており、そのことを聞いた副校長先生が活動場所に会いに来られました。お子さんの姿を見て『こんな笑顔で活動できるなんて』と驚かれたそうです。その後、副校長先生は、何度か子ども食堂にてお子さんとの対話を重ね、現在は、少しずつ学校にも通学できるようになってきているそうです。

子ども食堂は、食事等の提供を通じてお子さんやその保護者の方の『居場所』や『相談窓口』の機能とともに、地域での『交流拠点』という機能もあります。

参加するお子さんの中には、友達や家族には言えない悩みをスタッフさんに打ち明けたり、『〇〇を頑張ったよ！』といったことを話し、『凄いね～』と褒めてもらうことを楽しみにしているお子さんもいらっしゃいます。

世田谷区社会福祉協議会では、子どもたちが幸せに育つ地域社会を目指して、子ども達やそのご家族、活動の担い手の皆さんにとっての居心地の良い場所となるよう、子ども食堂への活動支援を継続してまいります。

【資料】

子どもを対象とした居場所に関するアンケート調査結果について

(1) 調査概要

	①インターネットによる調査 (量的調査)	②インタビュー調査 (質的調査)
調査対象	<p>①小学生 区立小学校1～6年生の子ども3,000人 低学年：1学年100人×1～3年生×5校 計1,500人 高学年：1学年100人×4～6年生×5校 計1,500人</p> <p>②中学生 世田谷区に居住する12歳～14歳の子ども3,000人(各年齢1,000人ずつ)</p>	<p>①小学生 児童館1箇所及びプレーパーク1箇所 (それぞれ5名程度)</p> <p>②中学生及び高校生世代 児童館1箇所及び青少年交流センター1箇所(それぞれ5名程度)</p>
調査方法	調査依頼文のみ学校を通じて配布(中学生は郵送)し、インターネットによる回収	調査対象施設へ伺い、インタビュー形式で実施。(スタッフはファシリテーター1名と事務局1名)
調査項目	<p>①小中学生共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後から夕方6時ぐらいまで過ごす場所(頻度) ・安心できる、ほっとできる場所(どのような場所か) ・児童館の利用頻度(利用しない理由) <p>②小学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新BOPの利用頻度(利用して楽しかったか) <p>③中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流センターの利用頻度(利用しない理由) 	<p>(全調査対象共通)</p> <p>①子どものニーズを捉えた居場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここに居たいと感じる場所はどういったところか。 <p>②子ども自身が居場所を選択できる環境づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな居場所に行ってみたいと思った時、どうすれば気軽に行くことができるか。 など
実施時期	令和5年10月	令和5年10月～11月

(2) 調査結果

①-1 インターネット調査結果 (小学生低学年)

問9. あなたは、学校に行く、月よう日から金よう日のほかどこ (学校が終わってから夕方6時くらいまで)、どこで過ごしますか。1週間のうち、どこで過ごすおおよその日数をおしえてください。(それぞれ1つずつえらぶ)

	全体 (n = 743)				単位: %
	(毎日) 週に5日	3 ~ 4日 週に	1 ~ 2日 週に	過 ぎ さ な い ま つ た く そ こ で は	無 回 答
自分の家	43.5	19.4	20.3	7.9	8.9
友達の家	0.5	2.3	16.7	63.4	17.1
学校の学童クラブやBOPなど	20.7	16.2	16.6	38.6	7.9
じゅくや習い事、スポーツクラブの活動の場	8.2	29.7	38.6	14.0	9.4
じどうかん	0.7	0.7	8.9	74.6	15.2
公園などの外	3.8	6.2	33.1	42.7	14.3
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	0.0	0.0	1.1	83.0	15.9
としょかん	0.3	0.4	15.6	68.2	15.5
お店(ゲームセンターやハンバーガー店など)	0.0	2.0	9.8	72.5	15.6
その他	1.6	2.3	6.2	35.1	54.8

問10. あなたには、ホッとでき、安心していただけるばしょ(「ここにいたい」と感じるばしょ)はありますか。(いくつでもえらぶ)

全体 (n = 743)	単位: %
自分の家	93.0
学校	48.2
児童館	11.7
学校の学童クラブやBOPなど	32.4
図書館	25.4
その他	19.5
ホッとでき、安心していただける場所はない	0.8
無回答	1.2

問10-1. ホットでき、安心していただけるばしょ（「ここにいたい」と感じるばしょ）はどのようなばしょですか。（いくつでもえらぶ）

全体(n = 728)	単位:%
静かに勉強できる	44.0
友達や家族とたくさんおしゃべりができる	75.0
野球やサッカーなど運動が思い切りできる	33.9
一人で静かに過ごせる	41.1
自然の中で思い切り遊べる	37.9
その他	11.3
無回答	3.2

問11. じどうかんをどのくらい利用していますか。（1つえらぶ）

全体(n = 743)	単位:%
利用したことがない	35.0
ほとんど利用しない	35.4
ときどき利用する	22.6
よく利用する	5.0
無回答	2.0

問11-1. じどうかんを利用しない理由は何ですか。（いくつでもえらぶ）

全体(n = 523)	単位:%
知らない子が多いから	14.5
面白くないから	6.5
他に面白いところがあるから	16.6
人がたくさんいて落ち着かないから	8.8
行く時間がないから	55.1
その他	32.7
無回答	2.5

問12. 新BOP（区立小学校で行っているほかの遊び場のこと）を利用したことがありますか。
（1つえらぶ）

全体(n = 743) 単位:%

はい	73.4
いいえ	24.4
無回答	2.3

問12-1. 新BOPでは、どんな気持ちで過ごすことが多かったですか。（1つえらぶ）そして、なぜその気持ちになったのか理由をおしえてください。

全体(n = 545) 単位:%

とても楽しい	57.4
まあ楽しい	25.5
どちらでもない	4.8
あまり楽しくない	7.0
まったく楽しくない	3.5
無回答	1.8

①-2 インターネット調査結果 (小学生高学年)

問12. あなたは、学校に行く月曜日から金曜日の放課後(学校が終わってから夕方6時くらいまで)、どこですごしますか。1週間のうち、そこですごすおおよその日数を教えてください。(それぞれ1つずつ選ぶ)

	全体(n = 717)				単位:%
	(毎日) 週に5日	3 ~ 4日 週に	1 ~ 2日 週に	過 ぎ さ な い ま つ た く そ こ で は	無 回 答
自分の家	51.3	25.0	18.5	1.7	3.5
友達の家	0.3	2.4	26.4	60.4	10.6
学校の学童クラブやBOPなど	0.8	1.5	8.8	77.7	11.2
塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	13.1	39.9	31.8	11.0	4.2
児童館	0.3	2.0	10.0	79.1	8.6
公園などの外	2.1	11.3	38.4	40.3	7.9
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	0.3	1.0	8.2	81.2	9.3
図書館	0.4	1.0	12.3	76.6	9.8
お店(ゲームセンターやハンバーガー店など)	0.3	0.6	16.3	72.9	9.9
その他	1.0	0.7	2.2	29.1	66.9

問13. あなたは、学校に行く月曜日から金曜日の夜間(夕方6時から8時くらいまで)、どこですごしますか。1週間のうち、そこですごすおおよその日数を教えてください。(それぞれ1つずつ選ぶ)

	全体(n = 717)				単位:%
	(毎日) 週に5日	3 ~ 4日 週に	1 ~ 2日 週に	過 ぎ さ な い ま つ た く そ こ で は	無 回 答
自分の家	62.1	17.9	14.5	2.2	3.3
友達の家	0.1	0.4	9.1	76.7	13.7
塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	10.0	29.6	30.8	22.5	7.1
児童館	0.1	0.7	2.8	83.7	12.7
公園などの外	0.7	3.2	13.4	71.1	11.6
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	0.6	0.4	1.8	84.5	12.7
図書館	0.4	0.3	5.0	82.1	12.1

お店(ゲームセンターやハンバーガー店など)	0.3	0.1	8.1	79.2	12.3
その他	1.1	0.4	2.2	36.8	59.4

問14. あなたは、学校に行く月曜日から金曜日の放課後(学校が終わってから夕方6時くらいまで)、どこですごしたいですか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 717)	単位: %
自分の家	84.5
友達の家	44.2
学校の学童クラブやBOPなど	9.8
塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	36.8
児童館	13.4
公園などの外	37.7
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	8.6
図書館	19.2
お店(ゲームセンターやハンバーガー店など)	19.0
その他	3.6
無回答	1.1

問15. あなたには、ホッとでき、安心していられる場所(「ここに居たい」と感じる場所)はありますか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 717)	単位: %	H25年度 (※)
自分の部屋	70.3	(家庭)
家族と一緒にくつろぐ部屋	69.6	90.0
友達の家	31.1	—
おじいさん、おばあさんの家	43.4	56.6
学校の教室	31.5	—
学校の保健室	13.5	—
学校の相談室	12.1	—
学校の図書室	30.5	—
学校の体育館・グラウンド	16.5	—
学校の部屋	12.7	—
児童館	10.0	10.5
学校の学童クラブやBOPなど	7.8	7.4
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	5.6	—
プレーパークなど地域の人が開いている遊びの場所	8.1	—
図書館	22.9	—

公園	25.4	—
塾や習い事(教室)、スポーツクラブ(スポーツ少年団)	30.1	28.9
ゲームセンターやハンバーガー店などのお店	11.3	—
無料で勉強を見てくれる場所や、食事や軽食を無料か安く食べることができる場所	10.2	—
悩みごとの相談にのったり、サポートしてくれる場所(電話やオンラインを含む)	9.6	—
インターネット空間(SNS、YouTubeユーチューブやオンラインゲームなど)	23.8	—
その他の場所	5.7	—
ホッとでき、安心していられる場所(「ここに居たい」と感じる場所)はない	1.1	—
無回答	0.4	—

※平成 25 年に実施した第 2 期世田谷区子ども計画の策定に向けたアンケート調査結果における同様の選択肢の数値

問 1 5 - 1. ホッとでき、安心していられる場所(「ここに居たい」と感じる場所)はどのような場所ですか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 706)

単位:%

いつでも行きたい時に行ける	73.2
一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる	68.8
ありのままでいられる、自分を否定されない	52.8
好きなことをして自由に過ごせる	76.1
自分の意見や希望を受け入れてもらえる	46.5
新しいことを学べたり、やりたいことにチャレンジできる	40.1
悩みごとの相談にのってもらったり、一緒に遊んでくれる大人がいる	33.9
いろんな人と出会える、友達と一緒に過ごせる	49.7
スポーツや外遊びなど体を思い切り動かすことができる	40.7
その他	3.1
無回答	2.1

問 1 6. 児童館をどのくらい利用していますか。(1つ選ぶ)

全体(n = 717)

単位:%

利用したことがない	28.9
ほとんど利用しない	41.6
ときどき利用する	24.1
よく利用する	4.3
無回答	1.1

問16-1. 児童館を利用しない理由は何ですか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 505)	単位:%
児童館を知らないから	24.8
家から遠いから	48.1
おもしろくないから	19.0
他にもおもしろいところがあるから	31.5
入りづらいから	16.6
知らない子が多いから	29.7
ゲームができないから	5.7
職員と気が合わないから	7.5
ルールが多いから	7.1
行きたいけど、時間や曜日が合わないから	21.2
行く暇がないから	41.2
同じ学校の子や近所の子がいるから	3.8
低年齢の子どもが多いから	10.7
その他	11.7
無回答	2.4

問17. 新BOP(区立小学校で行っている放課後の遊び場のこと)を利用したことがありますか。(1つ選ぶ)

全体(n = 717)	単位:%
はい	57.5
いいえ	41.3
無回答	1.3

問17-1. 新BOPでは、どんな気持ちで過ごすことが多かったですか。(1つ選ぶ)そして、なぜその気持ちになったのか理由を教えてください。

全体(n = 412)	単位:%
とても楽しい	48.8
まあ楽しい	28.9
どちらでもない	8.7
あまり楽しくない	7.3
まったく楽しくない	3.2
無回答	3.2

◆クロス集計(ホッとでき、安心していられる場所はないと回答した子ども 8名と全体717名との比較)

問5. あなたは、次のことをどのように思っていますか。(それぞれ1つずつ選ぶ) / 問5-4. ④ 自分自身のことがすきだ

単位:%

回答人数	はい	いいえ	ない どちらでも	無回答
717	55.0	14.1	28.5	2.5
8	25.0	75.0	0.0	0.0

問5. あなたは、次のことをどのように思っていますか。(それぞれ1つずつ選ぶ) / 問5-8. ⑧ 家族のほかに自分のことをしんげんに考えてくれる大人がいる

単位:%

回答人数	はい	いいえ	ない どちらでも	無回答
717	77.7	6.0	13.4	2.9
8	25.0	50.0	25.0	0.0

問19. こまっていることやなやんでいること、つらいことがある時に話を聞いてくれる人はいますか。(1つ選ぶ)

単位:%

回答人数	はい	いいえ	話したくない ない・だれにも話さ	無回答
717	81.0	2.5	15.1	1.4
8	50.0	12.5	37.5	0.0

①-3 インターネット調査結果（中学生）

問10. あなたは、平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）、どこで過ごしますか。1週間のうち、そこで過ごすおおよその日数を教えてください。（それぞれ1つずつ選ぶ）

全体(n = 809)

単位：%

	(毎日) 週に5日	3 ~ 4日 週に	1 ~ 2日 週に	過 ぎ な い ま っ た く そ こ で は	無 回 答
自分の家	48.7	19.5	24.4	3.5	4.0
友達の家	0.2	0.9	7.5	79.5	11.9
学校(部活動など)	17.2	35.7	21.3	18.8	7.0
塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	5.2	14.0	32.8	40.4	7.7
児童館	0.2	0.5	2.2	87.3	9.8
公園などの外	0.6	2.2	13.1	73.5	10.5
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	0.1	0.4	1.5	87.4	10.6
図書館	0.4	0.4	6.6	82.0	10.8
お店(ゲームセンターやファストフード店など)	0.4	1.0	15.6	71.9	11.1
その他	0.9	0.9	1.1	44.4	52.8

問11. あなたは、平日（学校に行く日）の夜間（夕方6時から8時くらいまで）、どこで過ごしますか。

1週間のうち、そこで過ごすおおよその日数を教えてください。（それぞれ1つずつ選ぶ）

全体(n = 809)

単位：%

	(毎日) 週に5日	3 ~ 4日 週に	1 ~ 2日 週に	過 ぎ な い ま っ た く そ こ で は	無 回 答
自分の家	65.9	19.8	8.0	2.6	3.7
友達の家	0.2	0.9	3.1	82.7	13.1
塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	8.7	17.9	30.0	35.2	8.2
児童館	0.1	0.2	0.9	86.5	12.2
公園などの外	0.2	1.2	5.4	80.2	12.9
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	0.1	0.4	0.7	86.5	12.2
図書館	0.4	0.4	2.7	84.3	12.2
お店(ゲームセンターやファストフード店など)	0.1	0.9	6.2	80.6	12.2
その他	1.0	0.9	1.7	51.3	45.1

問12. あなたは、平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）、どこで過ごしたいですか。
（いくつでも選ぶ）

全体(n = 809)	単位:%
自分の家	88.0
友達の家	23.1
学校(部活動など)	44.6
塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	24.4
児童館	2.6
公園などの外	12.9
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	2.5
図書館	12.4
お店(ゲームセンターやファストフード店など)	18.3
その他	3.6
無回答	1.4

問13. あなたには、ホッとでき、安心していられる場所（「ここに居たい」と感じる場所）はありますか。
（いくつでも選ぶ）

全体(n = 809)	単位:%	H30年度 (※1)	H25年度 (※2)
自分の部屋	82.4	75.2	74.9
家族と一緒にくつろぐ部屋	59.1	67.0	59.3
友達の家	18.9	21.1	13.6
おじいさん、おばあさんの家	29.2	37.7	23.8
学校の教室	26.8	36.4	31.1
学校の保健室	6.6	8.2	6.5
学校の相談室	3.0	—	—
学校の図書室	15.5	18.6	12.8
学校の体育館・グラウンド	13.2	—	—
学校の部屋	9.5	13.0	12.8
児童館	2.2	5.5	2.2
池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	1.9	—	—
プレーパークなど地域の人が開いている遊びの場所	2.7	—	—
図書館	12.1	11.9	6.8
公園	11.7	11.1	9.9
塾や習い事(教室)、スポーツクラブ(スポーツ少年団)	16.4	17.0	7.6
ゲームセンターやファストフード店などのお店	10.8	—	—
無料で勉強を見てくれる場所や、食事や軽食を無料か安く食べることができる場所	5.4	—	—

悩みごとの相談にのったり、サポートしてくれる場所(電話やオンラインを含む)	1.1	—	—
インターネット空間(SNS、YouTubeやオンラインゲームなど)	30.3	—	—
その他の場所	4.8	—	—
ホッとでき、安心していられる場所(「ここに居たい」と感じる場所)はない	1.6	—	0.9
無回答	1.0	—	—

※1 平成30年に実施した第2期世田谷区子ども計画後期計画の策定に向けたアンケート調査結果における同様の選択肢の数値

※2 平成25年に実施した第2期世田谷区子ども計画の策定に向けたアンケート調査結果における同様の選択肢の数値

問13-1. ホッとでき、安心していられる場所(「ここに居たい」と感じる場所)はどのような場所ですか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 788)

単位:%

いつでも行きたい時に行ける	71.1
一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる	77.7
ありのままにいられる、自分を否定されない	56.5
好きなことをして自由に過ごせる	79.6
自分の意見や希望を受け入れてもらえる	38.7
新しいことを学べたり、やりたいことにチャレンジできる	32.6
悩みごとの相談にのってもらったり、一緒に遊んでくれる大人がいる	24.6
いろいろな人と出会える、友人と一緒に過ごせる	40.9
スポーツや外遊びなど体を思い切り動かすことができる	31.0
その他	1.9
無回答	0.1

問14. 児童館をどのくらい利用していますか。(1つ選ぶ)

全体(n = 809)	単位:%	H30年度(※)
利用したことがない	36.0	—
ほとんど利用しない	51.2	—
ときどき利用する	10.5	10.0
よく利用する	1.2	2.0
無回答	1.1	—

※平成30年に実施した第2期世田谷区子ども計画後期計画の策定に向けたアンケート調査結果における同様の選択肢の数値

問14-1. 児童館を利用しない理由は何ですか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 705)	単位:%	H30年度 (※)
児童館を知らないから	17.6	—
家から遠いから	30.6	19.5
楽しくないから	24.3	11.7
他に楽しい場所があるから	44.1	30.6
入りづらいから	23.7	—
初対面の人がいるから	18.9	8.1
ゲームができないから	5.8	2.8
職員と気が合わないから	5.5	2.7
ルールが多いから	8.4	6.4
行きたいけど、時間や曜日が合わないから	10.8	—
行く暇がないから	47.1	58.9
学校の同級生や近所の子がいるから	9.1	—
低年齢の子どもが多いから	19.0	—
施設に魅力を感じないから	26.2	33.9
一緒に行く友達がいらないから	15.3	17.4
小学生が多いから	14.9	27.2
中学生向けのプログラムがないから	9.6	—
中学生向けの設備がないから	11.8	—
違う学校の人がいるから	8.2	—
その他	9.9	—
無回答	1.3	—

※平成30年に実施した第2期世田谷区子ども計画後期計画の策定に向けたアンケート調査結果における同様の選択肢の数値

問15. 池之上・野毛・希望丘（アプス）青少年交流センターをどのくらい利用していますか。(1つ選ぶ)

全体(n = 809)	単位:%
利用したことがない	81.2
ほとんど利用しない	11.7
月に1~2回	4.2
週に1回	0.9
週に2~3回	0.6
週に4回以上	0.0
無回答	1.4

問15-1. 青少年交流センターに遊びにいかない理由は何ですか。(いくつでも選ぶ)

全体(n = 752)	単位:%
青少年交流センターを知らないから	71.4
家から遠いから	25.9
楽しくないから	5.2
他に楽しい場所があるから	14.0
入りづらいから	8.9
初対面の人がいるから	6.4
職員と気が合わないから	1.7
ルールが多いから	2.9
行きたいけど、時間や曜日が合わないから	5.6
行く暇がないから	19.4
一緒に行く友達がいらないから	5.9
違う学校の人がいるから	4.8
小学生が多いから	3.6
学校の同級生や近所の子がいるから	3.6
施設に魅力を感じないから	8.9
その他	7.0
無回答	0.7

◆クロス集計（ホッとでき、安心していられる場所はないと回答した13名と全体809名との比較）

問6. あなたは、以下のことをどのように思っていますか。（それぞれ1つずつ選ぶ）／問6-4. ④
孤独だと感じる

単位：%

回答人数	とてもそう思う 思う	まあそう思う	どちらでもない ない	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	無回答
809	7.3	11.9	13.3	28.3	36.5	2.7
13	38.5	7.7	38.5	15.4	0.0	0.0

問6. あなたは、以下のことをどのように思っていますか。（それぞれ1つずつ選ぶ）／問6-5. ⑤
自分自身のことが好きだ

単位：%

回答人数	とてもそう思う 思う	まあそう思う	どちらでもない ない	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	無回答
809	24.2	30.5	22.5	12.6	8.8	1.4
13	7.7	7.7	23.1	7.7	53.8	0.0

問6. あなたは、以下のことをどのように思っていますか。（それぞれ1つずつ選ぶ）／問6-7. ⑦
他の人から必要とされている

単位：%

回答人数	とてもそう思う 思う	まあそう思う	どちらでもない ない	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	無回答
809	29.9	36.3	16.6	11.2	4.6	1.4
13	15.4	0.0	30.8	23.1	30.8	0.0

問24. 今、困っていること、悩んでいること、つらいことはどんなことですか。(いくつでも選ぶ)

単位:%

回答人数	友人のこと	家族のこと	勉強や進学の こと	学校のこと	健康のこと	恋愛のこと	性のこと	見た目のこと	塾や習い事の こと	将来のこと	その他	特にな い	無回 答
809	23.1	12.4	52.0	20.8	9.0	15.0	4.1	17.9	12.5	33.7	4.3	27.3	1.7
13	61.5	53.8	61.5	53.8	38.5	23.1	23.1	38.5	38.5	76.9	0.0	15.4	0.0

問25. 自分の悩みを話す方法として、あなたはどのような方法を使いますか。最もあてはまる方法を教えてください。(1つ選ぶ)

単位:%

回答人数	直接会って話す	電話で話す	X(エックス)・旧Twitter)・ Instagram等のSNS	メールやLINE	その他	だれにも話さない・ 話したくない	無回 答
809	43.3	4.0	3.7	21.8	3.6	21.3	2.5
13	7.7	0.0	0.0	15.4	0.0	76.9	0.0

②-1 インタビュー調査まとめ

	小学生 (児童館・プレーパーク)	中学生・高校生世代 (児童館・青少年交流センター)
①新たな居場所に行ってみたくて思ったとき、どうすれば気軽にいくことができるか	<p>習い事が忙しかったり、今の場所だけで満足しているといった理由から、新たな居場所に行ってみたくてという声を聞くことはできなかったが、一方で子ども自身の行動範囲の中で近くに他の居場所がない状況も伺えた。</p>	<p>部活と塾で忙しくて行くことができないという声があった一方で、近くにどんな居場所があるか知らないという声も聞かれた。</p> <p>また、距離的な近さ（自転車で片道15分程度）やお金がかからないことも重要な要素であるほか、新たな居場所が安全かどうかといった心配や信頼している人が紹介してくれれば行くことができる、また普段使う居場所に来てくれた方がいいといった声も聞かれた。</p>
②ここに居たいと感じる場所はどういったところか	<p>物的要素として、主に飲み物やお菓子を買うことのできる自動販売機のほか、インターネット環境を利用するためのWi-Fiやタブレット端末の設置、コンセントの利用、ゆっくりしたりゴロゴロできるクッションや、相談相手としてのぬいぐるみが欲しいといった声も挙がった。</p> <p>空間的要素としては、屋外屋内問わず思いきり遊ぶことができるスペースを求める声が多かった一方で、静かできゆっくりできる場所や相談事が他の人に聞こえない防音仕様や部屋にすることが分かりづらいスペースといった声もあつた。</p> <p>人的要素としては、スタッフが遊んでくれるほか、意見や相談を聴いて、考えてくれ、動いてくれる人を求める声が多かった。その背景の一つとして、スタッフが忙しそうに遊んでくれないことや、施設の中で禁止となっているルールについて、その理由が説明されていない状況を声として聴くことができた。</p>	<p>物的要素として、お菓子を含めた食べ物や飲み物があるほか、調理スペースを自由に使用してほしいという声も挙がった。また、ゲームや学校の宿題をするためのWi-Fiやコンセント、自習スペースが欲しいという声も挙がった一方で、ゆっくりしたりゴロゴロできるベッドが欲しいという声もあつた。</p> <p>空間的要素としては、大人や小学生、乳幼児がいない環境を求める声が多かった。その理由の一つとして、小さい子がいるとどうしても気を遣ったり、面倒を見なければいけない視点になってしまい、好きなことができないという声もあつた。また、施設が18時や19時で閉館するのは、中高生にとって部活が終わった後やご飯を食べた後に利用するには厳しく、中学生は20時、高校生世代は21時まで開いてほしいという声も聞かれた。さらには、目的を持たず何もしなくていい場所や静かできゆっくりできる場所といったニーズも挙がった。</p> <p>人的要素としては、スタッフとの関係において頭ごなしでなく、対等な関係でいてほしいという声や、話を聞き、動いてくれるスタッフがいることが声として多く挙がった。また、施設内のルールについては、自分たちの声を聴いてほしい、一緒に考えてほしいといった声もあつた。</p>

②-2 インタビュー調査回答内容一覧（小学生）

新たな居場所に行ってみたくと思ったとき、どうすれば気軽に行くことができるか	習い事が忙しくて行けない。（週3～5日）
	今の場所だけで満足。

ここに居たいと感じる場所はどういったところか	物的要素	ジュースやお菓子の自販機が欲しい。
		ごみ箱があると食べた後のごみを持ち帰らなくて楽。
		Wi-Fi が欲しい。
		タブレットがあるといい。
		コンセントを使わせてほしい。
		テレビが欲しい。
		ぬいぐるみが欲しい。
		ゆっくりしたり、ゴロゴロできるヨギボーが欲しい。
		滑り台が欲しい。
		ボールプールが欲しい。
		音楽室に木琴や太鼓を入れてほしい。
		エスカレーターを入れてくれるとベビーカーの親子も楽だと思う。
	空間的要素	静かでゴロゴロできる場所。
		ゆっくりできて広々しているスペース
		部屋にいることが分かりづらいスペース
		カーペットにすれば汚れない。
		学校から直接行きたい。
		屋内で思いっきり体を動かしたい。
		自由に遊べる。
		友達と遊べる（鉄棒など）。
		友達とボール遊びができる。
		サッカーや野球、バスケができる。
		おにごっこやかくれんぼができる。
		遊具で遊べる場所と野球ができる場所は分けてほしい。
		ケガしない場所。
		公園や友達の家、児童館
	19時までだといい。	
	人的要素	遊んでくれるスタッフがいる。
		スタッフが遊びやすい人。
		明るい人や楽しい人がいい。
		言葉遣いが優しい。
		気を遣ってくれる。
		子ども心があるスタッフがいる。
スタッフが相談に乗ってくれる。		

		意見を聴いてくれて、考えてくれる。動いてくれる。
		怒る人は嫌だ。
		すぐ疲れたって言ったり、やる気ないスタッフは嫌だ。

今利用している 居場所について	100%中、60~80%は満足。
	スタッフがみんな忙しくて、遊んでくれない。10回のうち、5~8回は遊べない。
	スタッフが事務室でPC やっていて忙しそう。
	イベント前は特に忙しそう。
	スタッフが冷たい。関わってくれない。
	スタッフを増やしてほしい。
	スタッフがいなくて遊び道具が出せない。
	スタッフは話しやすい。
	禁止になっているルールが誰が決めたか、どういった理由で決まったか知らない。説明もない。
	せまい。
	体を動かせる場所が少ない。すぐ満杯になる。
	カードゲームは施設に置いてある物だけしかできなくて飽きた。
	自由に遊べる。
	他の子どもとも自由に遊べる。
	いろんな遊具とか広場がまとまっている。
	他にない遊具がある。
	アスレチックがある。
	焚火ができる。
	公園のネットが設置されていないところがあり、ボールが出てしまう。
	家から近い。
	週2回くらい来ている。
	施設が汚い。
	同級生がいると気まずい。
中学生が来ると遊びづらい。	

②-3 インタビュー調査回答内容一覧（中学生及び高校生世代）

新たな居場所に行ってみたくと思ったとき、どうすれば気軽に行くことができるか	遠いに行けない。自転車で片道 10 分～15 分が限度。
	自転車で片道 30 分が限度。それ以上遠いに行けない。
	時間があることやお金がかからないといった必要な条件がある。
	安全かどうか判断することができれば行ける。信頼してくれる人が紹介してくれるかどうか。
	新しい居場所の人が普段使う居場所に来てくれた方がいい。
	小学生のうちは、公園や河川敷、友達の家がメインの居場所。
	公園は混んでいる。
	集まる場所がない。
	そもそも近くにどんな居場所があるか知らない。
部活と塾で忙しくて行けない。	

ここに居たいと感じる場所はどういったところか	物的要素	飲み物や食べ物がある。
		食べることができるのは大きい。
		Wi-Fi があるのは大きい。(ゲームのほか、勉強もデジタル機器がメインの学校もある)
		Wi-Fi はほしい。
		コンセントがある。
		自習スペースがほしい。
		小さい部屋があれば話しやすい。
		ゆっくりしたり、ゴロゴロできるベッドがある。
	空間的要素	小学生がいない時間があるのが大きい。
		開設時間は今の中学生 20 時まで、高校生 21 時までがちょうどいい。
		20 時か 21 時までには開設してほしい。
		中学生が 18 時までしか使えないのは厳しい。
		19 時で閉館するのは早い。
		21 時以降はそれ以上開いていてもやることがない。
		大人があまり来ない。
		大人が来ないカフェみたいなどころ。
		親に干渉されない。
		自分だけの場所と感じる場所。
		一人でゆっくりできる。

		好きなことができる。
		何もしなくていい場所。
		目的を持たない方がいい。
		勉強できる。
		静かな場所がある。
		お金を使わない場所。
		涼しい。
	人的要素	居場所に行く理由として、人と環境は5：5か少し人が大きいくらい。友達を含むと人の割合が大きくなる。
		仲間が変わらない。知っている仲間がいる。
		立場の上下があるけど、人との関係が対等。
		頭ごなしでなく、対等であってほしい。
		信頼できるスタッフがいる。
		自分のことを知ってくれているスタッフがいる。
		スタッフの年代は近い方がいい。
		遊んでくれるスタッフや相談できるスタッフ、盛り上げ上手など色々なスタッフがいてほしい。
		やりたいことをやらせてもらえるスタッフがいる。
		動いてくれるスタッフがいる。
		スタッフが良ければ環境・ルールを変えることができる。
		来ている人にルールを任せてほしい。
		子どもの活動を助けるくらいでいい。
		ユルさがほしい。
		自分たちの意見を聴いてくれるのはプラス。
		相談は求めている。雑談したい。
		話を聞いてくれる・話し合える。
		一緒に考えてほしい。
		自分を否定しない。

今利用している居場所について	一人で来ても誰かいる。
	呼べば誰か来てくれる。
	友達と会える。
	行くと誰か友達がいる。
	友達とおしゃべりできる。
	屋内で友達と遊べる。
	友達が行かなくなったら行かない。
	人との関係性が昔からできている。
	スタッフがいる。
	スタッフと対等の関係。
	スタッフは近所のお兄さんみたいな存在
	月一度自分の意見を聴いてくれる会議がある。その場がないと意味ない。
	否定がないのがいい。
	親に分からない。
	コロナでキッチンが使えなくなって辛い。
	コロナでこれまで続いていた雰囲気切れた。
	17時までは小学生のイメージ。
小学生がいると遠慮する。	
小さい子がいると面倒を見る視点になる。	

児童館について	児童館は小学生と乳幼児の施設と感じる。
	小さい子と接するときはダメというより代案を出してほしい。
	児童館はスマホやゲームがダメなど禁止事項が多い。
	児童館のスタッフは怒るから怖い。
	児童館は先生みたいに感じる。
	児童館には言いづらい。

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会 委員名簿

学識経験者

氏名	所属	備考
安部 芳絵	工学院大学 教授	会長
加藤 悦雄	大妻女子大学 教授	副会長
高石 啓人	日本大学 助教	

団体・区民等

氏名	所属	備考
尾崎 一美	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 地域社協課調整係長（子ども食堂運営支援団体）	
神林 俊一	世田谷区外遊び推進員	
三瓶 七重	NPO法人砧・多摩川あそび村（宿題クラブ運営）	
清水 雅人	世田谷区立山野児童館 館長（新BOPを含む。）	
下村 一	世田谷区立希望丘青少年交流センター センター長	
増田 ひろみ	世田谷区民生委員児童委員協議会 主任児童委員	
奥村 明日	世田谷区子ども・子育て会議 公募区民委員	

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会 検討経過

時期	回数	議事内容
令和5年 10月27日(金)	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の設置 ・ 子どもの居場所の検討に至るこれまでの経過報告 ・ 子どもの居場所を取り巻く現状の課題共有・意見交換
10月～11月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生アンケート調査（インターネット調査）及び児童館等での対面によるインタビュー調査の実施
12月8日(金)	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回の検討会を踏まえた現状の課題整理・意見交換 ・ 小中学生アンケート調査（インターネット調査）及び児童館等での対面によるインタビュー調査の結果報告
令和6年 1月12日(金)	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みの方向性（子どもの権利の拠点の共通理念や児童館の役割など） ・ 子どもの権利の拠点づくりに関する報告書骨子案イメージ共有
2月16日(金)	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（素案）確認
3月8日(金)	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（案）確認